



(号外) 官報
発行 内閣府
(原稿作成)

官 告

国家試験

令和7年度弁理士試験の試験会場

令和7年度弁理士試験の試験会場について、次のとおり公告する。

令和7年4月28日

工業所有権審議会会長 時田 隆仁

1 短答式筆記試験 (令和7年5月18日 (日) 12時30分から16時00分まで)

(1) 東京

立教大学 池袋キャンパス [東京都豊島区西池袋三丁目34-1]

(2) 大阪

大阪経済大学 大隅キャンパス [大阪府大阪市東淀川区大隅二丁目2-8]

(3) 仙台

北杜学園 仙台大原簿記情報公務員専門学校 中央校舎5号館 [宮城県仙台市青葉区中央四丁目3-14]

(4) 名古屋

愛知大学 車道キャンパス [愛知県名古屋市東区筒井二丁目10-31]

(5) 福岡

福岡工業大学 [福岡県福岡市東区和白東三丁目30-1]

2 論文式筆記試験【必須科目】(令和7年6月29日 (日) 10時00分から17時00分まで)

(1) 東京

立教大学 池袋キャンパス [東京都豊島区西池袋三丁目34-1]

(2) 大阪

関西大学 千里山キャンパス [大阪府吹田市山手町三丁目3-35]

3 論文式筆記試験【選択科目】(令和7年7月27日 (日) 10時00分から11時30分まで)

(1) 東京

東京富士大学 [東京都新宿区下落合一丁目7-7]

(2) 大阪

大阪経済大学 大隅キャンパス [大阪府大阪市東淀川区大隅二丁目2-8]

4 口述試験 (令和7年10月18日 (土) から令和7年10月20日 (月) のうち、いずれかの日) 東京

ザ・プリンス パークタワー東京 [東京都港区芝公園四丁目8-1]

5 注意事項

- (1) 会場への直接の問い合わせ等は行わないこと。
- (2) 会場への車の乗り入れは厳禁であること。
- (3) 試験室の室温の感じ方には個人差があり、また、設備によっては試験室の温度が一定にならない場合もあるため、着衣については各自留意すること。

司法修習生の修習を終えた者

次の者は、令和7年3月26日をもって裁判所法第67条第1項による司法修習生の修習を終えた。

令和7年4月28日 最高裁判所

相川 仁	相川 泰輝	相崎 喜敦
逢澤縁太郎	会田 充輝	相間 洋麟
青木 史帆	青木 燐吾	青木 友貴
青木 秀道	青木 雄也	青木 陽佑
青野 拓哉	青柳 純	青山 晃大
青山 駿	青山 悅	青山 佳未
赤井 福美	赤木 航	赤木 修一郎
阿形 直起	赤塚 壱子	赤間 大晟
赤松 大輝	秋口 麻貴	秋田 慧一郎
秋葉 詩音	秋保 利行	秋元 航平
秋谷 拓実	浅井 昂輝	浅井 百合
浅香 雅之	浅田 誠治	浅田 麻衣
淺沼 泰成	浅野由花子	朝日 涼子
朝比奈 諒	浅利 健史	芦沢 洋香
芦塚 長司	東 菜採	東 優希
東石 愛	阿竹 優一	安達 光寿
足立 龍紀	渥美 日高	穴井 優大
阿南 廉	姉川 遼	安彦竜之介
安部 開人	安倍 榎麻	阿部 晟也
安部知奈美	安倍 誠	安倍 瞳実
阿部 泰尚	安保 茂	天野 孝俊
飴山 翔太	綾野 文哉	新井 和樹
荒井 誉史	荒井 樹	新井 裕也
荒井 凌	荒木 孝仁	荒澤虎太郎
荒谷 佑一	荒平 航平	孝洋 荒牧
有江 一馬	有田 聖司	有田 壮良
有水 志帆	有村 真秀	有村 祐哉
有元 翁人	栗田 晋二	安藤 孝起
安藤 竜太	飯島 佑香	飯富 稲也

猪飼 真未	池尾 俊祐	五十嵐文哉	井口友梨香
池尾 泰樹	池龜 花恵	池上 浩一	池上 雄大
池田 雅俊	池田 孝	池田 淳之介	池田 新平
池田 佑輔	池野 辰洋	池田 隆哉	池田 佳吾
池田 志穂	石井 稔洋	池本 未来	石井 勝哉
池渕 石井	石井 希	石井 希慶子	石井 大也
井坂 石井	石井 陽大	石井 泰慶子	石井 康太
石井 昌史	石井 晃大	石井 泰地	石井 尚空
石川 愛子	石川 昌史	石田 純香	石田 晶
石塚 蒼太	石塚 和美	石月 遥香	石月 皓登
石塚 石原	石塚 実季	石原 和樹	石原 駿
石山 寒季	石山 寒季	泉谷 晓哉	泉谷 勉生
泉 領希	泉 領希	磯谷森太郎	磯谷 岳
磯野 智資	磯野 智資	磯俣 真琴	磯俣 岳
市川 綱己	市島 康太	市丸 一瀬	市丸 岩嶺
市瀬 慶	市瀬 健伍	市丸 純子	市丸 天志
一瀬ルアナ	一瀬ルアナ	伊藤 杏奈	伊藤 楓
井手 誠也	井手 誠也	伊藤 汐音	伊藤 準之助
伊東 琴音	伊東 琴音	伊藤 大介	伊藤 大地
伊藤 祥吾	伊藤 祥吾	伊藤 憲武	伊藤 英恵
伊藤 直輝	伊藤 直輝	伊藤 二葉	伊藤 史尚
伊藤 輝	伊藤 輝	伊藤 雄太郎	伊藤 雄太郎
伊東 優裕	伊東 優裕	稻岡 稲垣	稻垣 謙
伊藤 雄太	伊藤 雄太	稻垣 梢	稻垣 和晃
伊藤 会連	伊藤 会連	稻垣 宏彰	稻垣 実瑛
稻岡 稲垣	稻岡 稲垣	井上 井上	井上 奎司
稻垣 稲垣	稻垣 稲垣	井上 裕貴	井上 祐基
井上 篤也	井上 篤也	猪口 猪口	猪口 拓海
井上 音々	井上 音々	猪目 猪目	猪目 謙
井上 裕哉	井上 裕哉	井原 井原	井原 謙
井上 裕太	井上 裕太	伊原 伊原	伊原 謙
猪谷 優太	猪谷 優太	今井 今井	今井 恒司
猪目 優衣	猪目 優衣	今井 拓也	今井 健太郎
井原 貴文	井原 貴文	今井 晃太郎	今吉 俊輝
猪口 賀貴	猪口 賀貴	今村 今村	今村 翔
猪目 賀貴	猪目 賀貴	入江 入江	入江 春樹
井原 謙	井原 謙	岩井 岩井	岩井 原雅人
伊原 ひかり	伊原 ひかり	岩佐 岩佐	岩崎 美登里
今井 晃太郎	今井 晃太郎	岩崎 由莉耶	岩田 果楠子
今瀬 敬貴	今瀬 敬貴	岩田 陽菜	岩田 佳奈
林 載允	林 載允	岩本 雨杏	上田 麻緋
入江 啓明	入江 啓明	上坂 侑	上田 詩子
岩切 太輝	岩切 太輝	上田 祥太郎	上田 夏輝
岩崎 優大	岩崎 優大	上田 裕太郎	上田 俊輔
岩田 政仁	岩田 政仁	上田 裕太郎	植竹 彩圭
岩本 武晴	岩本 武晴	上田 麻緋	植竹 勇貴
上坂 侑	上坂 侑	上田 植田	植竹 俊輔
上田 祥太郎	上田 祥太郎	上田 植田	植竹 そらの
上田 裕太郎	上田 裕太郎	上田 植竹	植竹 勇貴
上谷 遼太郎	上谷 遼太郎	上野 風	植村 そらの
上向 一平	上向 一平	植村 一平	

植村 友哉	上村 將斗	上村 聖宜	奥山 裕規	小倉 崇宣	小椋 匠	川原 万由子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 開	小泉 小泉	小泉 小出	小泉 直樹
植本 拓海	宇佐美和希	上村 氏家	小倉 拓也	小椋 康弘	小椋 佑太	河村 陽平	河村 麻人	河村 陽向	河村 尚	河村 小泉	河村 小泉	河村 小泉
薄井 孝	成美	内田 早紀	柚比	亮太	長田 健汰	菅 洋平	菅 崇昭	菅 崇南	菅 崇昭	菅 崇昭	菅 崇昭	菅 崇昭
内田茉莉菜	成美	内田 嘉洋	陸内	祐花	小多加那子	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
内堀 優作	茜	梅田 峻佑	嘉洋	ゆり	小田切 文	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
浦田 裕人	健	浦山 太一	峻佑	祐花	越智 遼平	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
津川 奈巳	渡	漆戸 太陽	太一	悠葵	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
江口 聰	造	江島 早紀	早紀	智	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
江平 歩佳	裕子	榎森 圭佑	圭佑	智	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
遠藤香菜子	大祐	遠藤 遼真	涼真	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
遠藤 佑成	良	遠藤 真	真	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
吳 炙憲	肇寧	王 東川	東川	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
大井川久夫	亮人	大池 純子	純子	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
大石 光輝	達彦	大石 一紗	一紗	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
大垣 直央	立己	大川 未来	未来	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
大木 海人	曉達	大木 実哲	実哲	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
大久保百音	優介	大窪 洋太	洋太	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
大久保陸人	幸佑	大倉 昌幹	昌幹	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
大胡 裕昭	珠里	大田智曉	智曉	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
大澤 緯	暁悟	大島 彰悟	彰悟	翔	鬼崎 実法	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原	菅 神原
太田さくら子						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
太田 裕樹						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大塚 直人						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大月 裕哉						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大戸 浩輔						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大西 裕紀						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大野 綾音						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大野 竜哉						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大羽 匠真						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大橋 美日						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大堀 道隆						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大美賀友樹						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
大屋 亮介						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
岡 憲昭						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
岡 賢太						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
岡 駿平						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
岡野 寛也						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
岡村 知弥						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
岡本 拓也						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
小川 頌平						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
小川 廉将						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
沖田 初花						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
奥崎 貴大						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
奥田 藍美						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
奥本 彩花						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
奥山 聖						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉
奥山 泰成						川原 有里子	川東 麻人	川村 鎌三	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉	小泉 小泉

佐々木佳人	佐宗 光	佐竹 大虎	鈴木 加南太	鈴木 恭子	鈴木 亨太	田中 大樹	田中 達也	田中 直人	中嶋 翔太	中島 智宏	中嶋 郁登
佐竹 優哉	薩澤 倖平	佐藤 匠	佐藤 杏瑠茉	鈴木 啓士	鈴木 康泰	田中 隼斗	田中 愛菜	田中 美早	中島 優太	中島 智沙	中嶋 慶太
佐藤 大樹	佐藤 巴南	佐藤 匠	佐藤 光	鈴木 耕平	鈴木 駿	田中 幸徳	田中 陽太	田中 美英	中島 優一郎	中島 岩介	中嶋 慶太郎
佐藤 知徳	佐藤 広基	佐藤 宏奎	佐藤 瞳晃	鈴木 東子	鈴木 勇人	田中 義正	田中 雷三	田中 芳英	永田 もも	永田 真由	永田 順智
佐藤 大晃	佐藤 美咲	佐藤 瞳介	佐藤 眞実	鈴木 楓子	鈴木 万純	田中 諒太朗	田中 棚橋	田中 里佳	中塚 夏子	中塚 真実	中塚 慶大
佐藤 幹紘	佐藤 りさ	實松佑太郎	佐野 賢次郎	鈴木 悠希	鈴木 雄大	谷口 陽斗	谷口 幸太	谷口 真帆	中戸川 千真	中戸川 寛愛	中戸川 智大
佐藤 陽仁郎	佐藤 眞実	佐野 前尚	佐野 蒼一郎	鈴木 須田	鈴木 真綺	谷口 真由	谷口 未知	谷口 雅大	中根 康太	中根 寛英	中根 駿介
佐藤 稜人	佐野 賢次郎	佐野 優希	佐野 舞	鈴木 須永	鈴木 有貴	田場 潤斎	田畠 真奈	田中 多羽本	長野 圭祐	長野 宽英	長野 駿介
佐野 虹太	佐野 賢史朗	澤渡 大雅	澤田 賢史朗	瀬尾 真	瀬尾 菜穂	田林 玲子	田原 佳奈	田丸 耕助	仲野 正修	仲野 裕介	仲野 郁
佐野 結梨	澤渡 舞	澤渡 大雅	澤田 舞	瀬尾 閔	瀬尾 真	田丸 冬尉	田村 辰斗	田丸 爲金	長浜 達矢	長浜 潤	長浜 日哉
澤田 駿	澤渡 良美	澤渡 希純	澤田 公平	瀬崎 閔	瀬崎 悠智	多良 雄一郎	多良 有美	丹波 岳	中峰 宏紀	中峰 宏祐	中峰 球亮
澤田 謙太	澤渡 希純	澤渡 希純	澤田 舞	瀬崎 閔	瀬崎 悠智	近澤 千明	近澤 璃希	千葉 真太	中村 純太	中村 大河	中村 夏帆
椎名 慧	塩見 塩谷	塩見 塩谷	塩谷 誠	瀬崎 徐	瀬崎 康実	千葉 光貴	千葉 晴貴	千葉 祐樹	中本 伸	中本 謙佑	中本 裕子
鹿野 千隼	鳴原 重枝	鳴原 重枝	鳴原 綾音	左右田 駿	左右田 駿	千原 光貴	千原 チョイヨウジン	千原 誠	中本 中山	中本 中山	中本 中山
重田 朋弥	志津 稀祐	志津 稀祐	志津 未裕	曾田 博紀	曾田 博紀	長 長	趙 顕哲	趙 顕哲	中山 中山	中山 中山	中山 中山
篠田 真夕	篠田 礼応	篠田 礼応	篠田 未来	染谷 哉汰	染谷 哉汰	塚田 吉紀	塚本 大誠	塚本 大誠	名取 成田	名取 成田	名取 幸実
篠原 英雄	篠原 雄一郎	篠原 雄一郎	篠原 大輔	孫 一緯	孫 一緯	津久井 理紗子	辻 直人	辻 直人	繩田 宇輝	繩田 宇輝	繩田 幸彦
柴崎 秀之	柴田 茉莉花	柴田 茉莉花	柴田 大輔	大東 真奈	大東 真奈	辻 ちひろ	辻 ちひろ	辻 ちひろ	新見 新山	新見 新山	新見 翔
渋谷 岬陽	島嶼 嶺峻	島嶼 嶺峻	島嶼 元紀	高岡 純	高岡 純	辻野 太豪	辻野 太豪	辻野 太豪	西岡 慧一郎	西岡 潤	西岡 雄太
島崎 潤	島嶼 晴香	島嶼 晴香	島嶼 薫子	高木 純	高木 純	土田 絵里	土田 絵里	土田 絵里	西岡 大成	西岡 大輝	西岡 大輝
島田 雅也	島田 祐輔	島田 祐輔	島田 愛	高木 純	高木 純	土屋 文絵	土屋 文絵	土屋 文絵	西岡 駿介	西岡 大輝	西岡 葵
自見慶太郎	清水 清水	清水 清水	清水 歌以	高木 純	高木 純	筒井 筒井	筒井 一成	筒井 一成	新田 篤加	新田 秀加	新田 泰周
清水 洸佑	清水 清水	清水 清水	清水 翔乃	高木 純	高木 純	都築 都築	都築 啓	都築 啓	西岡 伸介	西岡 弘之	西岡 周介
清水 清水	大地 知希	大地 瞳香	大地 宏	高木 純	高木 純	筒井 筒井	筒井 角岡	筒井 角岡	西岡 達也	西岡 達也	西岡 達也
清水 清水	結太	結太	結太	高木 純	高木 純	美都 美都	美都 亮介	美都 亮介	西岡 秀香	西岡 弘之	西岡 泰周
下岡 聖治	下川 佳奈子	下川 佳奈子	下川 光流	高木 純	高木 純	高島 筒井	高島 亮介	高島 亮介	西岡 里奈	西岡 里奈	西岡 里奈
下田 哲寛	下田 広夢	下田 広夢	下田 社本	高木 純	高木 純	高島 文絵	高島 文絵	高島 文絵	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
シャバシュ哲生	十萬 隆誠	十萬 隆誠	宿谷 恭輔	高木 純	高木 純	高木 筒井	高木 筒井	高木 筒井	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
周 培文	庄司 一貴	庄司 一貴	東海林 宙	高木 純	高木 純	高木 富樺	高木 步	高木 步	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
首藤 健太	城野 裕希	城野 裕希	白石 宙	高木 純	高木 純	常盤井 あさひ	常盤井 あさひ	常盤井 あさひ	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
庄司 悠人	白神 克朋	白神 克朋	白神 あみ	高木 純	高木 純	島誠士郎 德田 寛生	島誠士郎 德田 寛生	島誠士郎 德田 寛生	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
白石 晃貴	白浜 悠貴	白浜 悠貴	白神 沙耶	高木 純	高木 純	将吾 德永	将吾 德永	将吾 德永	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
白河 澪	城野 巧	城野 巧	城野 周一朗	高木 純	高木 純	将吾 德永	将吾 德永	将吾 德永	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
城地 秀美	新里 総季	新里 総季	新池谷圭輝	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
新川 雄斗	新保裕太郎	新保裕太郎	新保琳太郎	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
陣内 哲	新保裕太郎	新保裕太郎	新保琳太郎	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
新村 凌大	新本 寛人	新本 寛人	未包 葦	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
未永 慧汰	末吉 航	末吉 航	菅原 紀世美	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
菅澤 理奈	菅原 大輔	菅原 大輔	菅原 繁男	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
菅原 祐太	杉健太郎	杉健太郎	杉浦 匠	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
栗本 真結	杉中 瑠生	杉中 瑠生	杉山 賢伸	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
杉本 薫理	相本 理貴	相本 理貴	村主 太	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
杉山 幸太郎	杉山 由将	杉山 由将	鈴木 亜季	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介
須崎 拓人	鈴木 亜季	鈴木 亜季	鈴木 克季	高木 純	高木 純	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	功太郎 戸嶋	西岡 駿介	西岡 駿介	西岡 駿介

畠中 結	畠山 祐樹	八田 優風	藤村 友菜	藤本 顯人	水谷 俊介	水野 碧河	山内 秀介	大河 知広	山内 理史
服部 瞳生	鳩崎 宇謙	花城 優風	藤本 涼花	藤原 京子	水野 條子	水溝 航平	山浦 大輔	山岡 幸匡	山上 万輝
馬場 高志	馬場 夏海	馬場 万由子	藤原 孝仁	藤原 哲雄	水野 太郎	溝渕 優佑	山川 浩平	山岸 翔太郎	山口 海渡
幅 美月	馬場 裕貴	馬場 優菜	渕瀬 彩子	渕瀬 龍一	水野 條里	道田 優志	山口 大輔	山崎 太郎	山崎 直樹
馬場理紗子	羽生 和馬	浜田恵里香	船越 彩子	船越 龍一	水野 裕太	茉結 優志	山崎 駿也	山崎 茂	山崎 敬子
濱田詩央里	濱田茉莉花	濱野奈津美	船越 友美	船越 龍一	水野 裕太	湊 遙貴	山崎 創二	山崎 大輝	山崎 大成
浜野真由子	濱本ひらり	濱谷 紗花	船田 古陽	船田 義和	水野 裕太	南 遙貴	山崎 竜輝	山崎 亮	山崎 博貴
早川 健	早川 光一	早川 大樹	古田 古坊	古田 智希	水野 裕太	南 美井	山崎 真聖	山崎 空	山崎 大貴
早川 大智	早川 拓未	早川 祐平	古谷 古谷	古谷 紀乃	水野 裕太	峯 哉	山崎 空弘	山崎 弘	山崎 大智
早坂 泰香	林 幹	林 謙太朗	星 純	星 純	水野 裕太	南 美並	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
林 将太郎	林 大地	林 萌百	細川 勉	細川 隆之	水野 裕太	峯 三間	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
林 雄大	林 純	早野 誠弥	堀 謙	堀 積	水野 裕太	三村 三間	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
葉山 哲治	速水 壮太	原 原	堀 雄貴	堀 基裕	水野 裕太	宮川 三村	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
原 和希	原 草太郎	原 芳紀	堀 卓真	堀 勝	水野 裕太	宮川 宮城	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
原 佑斗	原 原	原 学	堀 直孝	堀 基馬	水野 裕太	宮崎 宮城	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
原口竜太朗	坂東 晟	坂東 輝一	前田 健吾	前田 祥将	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
春田 伴野	日置 哎梨	日置 宜孝	前田 実來	前田 希将	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
東 啓佑	東 啓佑	東 優佑	前田 佳秀	前田 優理	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
樋口理一	樋口 結衣	樋口 結衣	眞榮平 和花	前田 雄矢	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
久野 高熙	菱山 光輝	菱山 光輝	牧野 楓	牧野 晴矢	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
姫野 愛実	氷海 匠弘	氷海 匠弘	増澤 俊一	増澤 諭	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
平井 志弥	平尾 俊紀	平尾 俊紀	増田 一直道	増田 一直道	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
平方日向子	開 万佑子	開 万佑子	益留 晟哉	益留 晟哉	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
平田 裕人	平地祥一郎	平地祥一郎	町田 峰	町田 峰	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
平出 彩乃	平野 有紗	平野 有紗	松井 益留	松井 益留	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
平野 弥優	平林 菜摘	平林 菜摘	松井 松井	松井 松井	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
平松 嗣実	平松 智治	平松 智治	松浦 松尾	松浦 松尾	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
平山 尋規	晝間 加鈴	晝間 加鈴	松尾 松岡	松尾 松岡	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
廣海 周平	廣岡 諒音	廣岡 諒音	松岡 松崎	松岡 松崎	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
廣瀬 直人	廣瀬 裕弥	廣瀬 裕弥	松崎 正平	松崎 正平	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
扶川 穂	深澤 将輝	深澤 将輝	松下 松下	松下 松下	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
福島 侑梨	福島 基	福島 基	松田 松田	松田 松田	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
福田裕太朗	凜	凜	松戸 松戸	松戸 松戸	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
福原菜々美	福本 拓真	福本 拓真	松本 松本	松本 松本	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
福山竜之介	藤井 修作	藤井 修作	松本 さやか	松本 透子	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
藤井 伸成	藤井 春人	藤井 春人	松山 松山	松山 魁	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
藤井 美里	藤井 翠	藤井 翠	間野 丸山	間野 丸山	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
藤岡 紀貴	富士川愛紗	富士川愛紗	丸山 丸山	丸山 貴翔	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
藤倉 真美	藤崎桂太郎	藤崎桂太郎	萬谷 萬谷	萬谷 飛翔	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
藤澤 一樹	大輔	大輔	三上 三上	三上 悠太	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
忽那 蘭	樹理	樹理	莉奈 三品	莉奈 理紗子	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
藤永 貴大	晃司	晃司	水口 三品	水口 水嶋	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智
伏見 澄礼	藤村崇太郎	藤村崇太郎	汐里 汐里	恭一 恒	水野 裕太	宮崎 宮下	山崎 真弘	山崎 真弘	山崎 大智

公報

細則

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第29号

福島市小倉寺字久保16番地の1 i x s i r 五輪石201、従前の住所宮城県大崎市古川城西1丁目5番30号サンハイツ城西102号

債務者 富塚 史行

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川端 茂樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

福島地方裁判所

令和7年(フ)第7号

茨城県つくば市谷田部5665番地6 シャルムつくば403号

債務者 佐藤みどり

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 千葉真理子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和7年(フ)第11号

三重県伊賀市高尾1548番地

債務者 植田歩奈美(旧姓森岡)

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 米沢 龍史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

津地方裁判所伊賀支部

令和7年(フ)第757号

大阪府豊中市春日町2丁目14番18-208号

債務者 中川 景太

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清水 周
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第208号

神戸市兵庫区駅南通5丁目2番8-507号、従前の住所神戸市須磨区白川台5丁目6番地の23 ディオ・フェルティ須磨名谷704号

債務者 中井 成彦

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 北村 拓也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第508号

兵庫県西宮市高須町2丁目1番22-1101号、前住所神戸市長田区御蔵通6丁目209番地の2

債務者 松村 政幸

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上田 祥子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第84号

兵庫県西宮市分銅町6番25号マニャーナ夙川105号

債務者 小川 健次

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 肥田 弘貴
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第91号

兵庫県西宮市千歳町3-27ケネス夙川206、住民票上の住所兵庫県西宮市寿町2番30-405号

債務者 山田 凌輔

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関本 龍志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第110号

兵庫県西宮市山口町上山口765サンスコレポート館303、住民票上の住所神戸市西区伊川谷町有瀬31番地の1 303号

債務者 新堀 久美

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 國富さとみ
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第117号

兵庫県尼崎市杭瀬南新町4丁目5番25号C A S A 杭瀬南302号、前住所兵庫県尼崎市東難波町4丁目2番11-1号

債務者 谷 節文

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 桑原 朋哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第146号

兵庫県西宮市甲子園浦風町9番28-714号

債務者 加賀田智行

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 和田 智子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第21号

高知市横内144番地75

債務者 村野 恒一

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 稲垣 健吾
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第13号

高知県四万十市中村山手通42番地

債務者 藤田 和夫

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大塚 丈
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後4時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

高知地方裁判所中村支部

令和7年(フ)第13号

福岡県大川市大字下林357番地2

債務者 宮崎 博明

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 萩原 知明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

福岡地方裁判所柳川支部破産係

令和7年(フ)第149号

神戸市東灘区向洋町1丁目14番地 イーストコート2番街レジデンス916号

債務者 安藤 健志

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 優太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時35分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第37号

鹿児島市下福元町7480番地15

債務者 大迫 東子

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 本多 弘毅
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第43号

釧路市星が浦大通2丁目1番18号

債務者 菅原香菜子

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿相 裕隆
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで

釧路地方裁判所民事部

令和7年(フ)第128号

埼玉県入間市豊岡1丁目8番 1-1010号

債務者 西川 和久

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 黒見 恵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午後2時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第115号

静岡県駿東郡長泉町中土狩698番地の1 グ

リーンハイム土屋204号

債務者 脇田 忠義

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 芝原 浩一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第28号

長崎県大村市久原1丁目295番地2

債務者 高岩 宏孝

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 湯川 優子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで

長崎地方裁判所大村支部破産係

令和7年(フ)第97号

静岡県熱海市上多賀511番地の6

債務者 芹澤 礼子

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 東端 克博
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第913号

大阪市福島区鷺洲6丁目1番1-501号、前
住所兵庫県尼崎市塚口町3丁目36番地の5

シャトレ塚口 203号

債務者 岩永 雄伍

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 良介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後2時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第113号

大阪府門真市堂山町24番5号 ガーデンヒル
ズ門真

債務者 中村 丈博

法定代理人成年後見人 村上 和也

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 増山 健

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後2時20分

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第38号

北海道苦小牧市明野新町2丁目10番13-2号

債務者 向井加奈子

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大谷 和広
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで

札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(フ)第77号

静岡市清水区山原422番地の1 シャトー・
ドゥ・ノール21号

債務者 稲葉 勉

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 門城亞紀子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第169号

静岡県藤枝市前島2丁目22番7号 ノースサ
イドB102

債務者 勝倉 廉史

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古畑 岳司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第3号

茨城県日立市旭町2丁目2番3号(1F)

債務者 スーリ・ロザベリア・ビラス

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 茂木 亮

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時20分

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

水戸地方裁判所日立支部

令和6年(フ)第5747号

大阪府池田市石橋2丁目13番10-602号

債務者 本田 深雪

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 尾崎 由香

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時50分

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第89号

熊本市中央区上林町3-46 シャトー上通
503号、住民票上の住所熊本市西区横手5丁
目2番12-504号 コアマンション島崎南

債務者 東 真理

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 池上 雄飛

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後2時

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第429号

札幌市東区北19条東2丁目5番6号

債務者 足立 修治

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川村 明伸

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後2時

- 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第17号

盛岡市夕顔瀬町2番2-202号

債務者 佐藤 慶久

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 作山 直輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第20号

秋田県大仙市大曲日の出町1丁目39番17号

債務者 小林 快

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河村 憲史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
秋田地方裁判所大曲支部

令和7年(フ)第50号

埼玉県深谷市東方3779番地8

債務者 荒木 勉

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 自在 晓
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第37号

釧路市鶴ケ岱1丁目7番23号 パークサイドV110、前住所釧路市城山1丁目8番4号

債務者 おそうじ本舗放出店こと 倍永久仁彦

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 内山 淑恵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで
釧路地方裁判所民事部

令和7年(フ)第106号

静岡県沼津市戸田2021-1

債務者 杉山 正明

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高原 博美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第120号

静岡県沼津市東椎路301番地の2 アネシスA102

債務者 星野 崇希

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小杉 真由
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第121号

静岡県沼津市東椎路301番地の2 アネシスA102

債務者 星野あづさ(旧姓内間)

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小杉 真由
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第99号

奈良市南永井町89番地の1

債務者 矢野 肇

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 嶋田 隼也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第281号

京都府向日市上植野町桑原13番地の1 レガートII 105号、前住所京都府向日市上植野町十ヶ坪1番地の18

債務者 水口 拓也

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 塩見 卓也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで
福岡地方裁判所直方支部

令和7年(フ)第39号

茨城県守谷市中央2丁目17番地1 フィネストリーノ守谷1201、前住所茨城県守谷市中央1丁目9番地1 サーパスシティ守谷206号室

債務者 三木 智子

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 千葉真理子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第1401号

大阪市住吉区墨江3丁目11番12号

債務者 ゆたか整骨院こと 深川 豊

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 榎垣 建太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第32号

北海道苫小牧市桜木町3丁目1番13号 スカラヒアピネス303

債務者 吉村 慎也

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 那山 達哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

令和7年(フ)第16号

福岡県直方市大字頓野1096番地1

債務者 永島 保雄

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小坂 墨
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで
福岡地方裁判所直方支部

令和7年(フ)第340号

埼玉県川口市東川口1丁目15番22号 S-COURT309号

債務者 樋山 里絵

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 畠 和隆
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第453号

埼玉県蕨市塚越3丁目27番7号 クオリストエムズ101号、旧住所東京都港区港南2丁目12番28-2004号

債務者 長森 千晴

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡邊 裕也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第481号

さいたま市大宮区三橋2丁目853番地1
ティエラソレイユ106
債務者 加藤 弘子
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井合 翼
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第650号

大阪府枚方市招提中町2-22-1 エトワールシャルムⅠ-105号、住民票上の住所:京都市西京区山田庄田町3番地27
債務者 岡田和佳子(旧姓野間)
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 畑 幸
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1325号

大阪府八尾市清水町1丁目3番13-301号
債務者 篠田 風
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田坂 駿佑
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第26号

新潟県見附市新町2丁目8番22号
債務者 宮島 成行
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山口 祐子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで

新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和7年(フ)第253号

大阪府羽曳野市野々上1丁目14番3号
債務者 里中 英治
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 幸平
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第20号

熊本市東区戸島5丁目3番67号 207
債務者 中満 玲子
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田中芳太郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第1454号

大阪府吹田市千里山東2丁目6番C-501号
債務者 今奈良英樹
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 平井 遼介
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第274号

大阪府富田林市大字龍泉459番地9
債務者 大畑 正春
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 宇都宮一志
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第588号

名古屋市中区栄2丁目5番11号 エシール白川1001号
債務者 泉 明彦
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 熊本 拓矢
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第62号

長野県安曇野市穂高有明7958番地4
債務者 田島 旭
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 宮井麻由子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第30号

長崎県大村市池田2丁目336番地6、前住所:愛知県西尾市田貫3丁目105番地 アーバンヒル105号室
債務者 吉田 康寿
1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐藤 敏弘
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで

長崎地方裁判所大村支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和7年(フ)第14号

岩手県遠野市早瀬町3丁目11番30号 マ・メゾン太田201号
債務者 千葉 強
1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

令和7年(フ)第255号

宮城県塩竈市越の浦2丁目2番4号
債務者 佐藤由香里
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

令和7年(フ)第44号

福島市森合字高野21番地の7
債務者 伊藤 明美
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福島地方裁判所

令和7年(フ)第45号

福島市森合字高野21番地の7
債務者 伊藤 貴之
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福島地方裁判所

令和7年(フ)第46号

福島市森合字高野21番地の7
債務者 伊藤 雅世
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福島地方裁判所

令和7年(フ)第75号

茨城県土浦市永国903番地1 ここいち永国
債務者 軽部 孝夫
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和7年(フ)第109号

東京都小平市学園西町1丁目37番32-308号
債務者 佐々木文彦
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第324号

東京都羽村市五ノ神1丁目7番地7ヴィラたま301
債務者 佐藤 豪
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第463号

東京都三鷹市新川5丁目6番6-301号
債務者 仲井 順治
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第474号

東京都青梅市野上町4丁目2番地の7パールハイツ河辺307号
債務者 小椋 友子
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第488号

東京都八王子市南大沢4丁目10番地5-101
債務者 小沢 綾子(旧姓入倉)
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第493号

東京都清瀬市竹丘1丁目17番60号
債務者 大隈 弘樹
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第102号

岐阜市神田町4丁目9番地1(パンペール岐阜ザ・タワー403号室)
債務者 李 康蓮(通称新井定子)
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第174号

静岡市葵区大岩町2番54号 メゾン城北公園II 102
債務者 豊嶋 智子
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第184号

静岡市駿河区西中原2丁目3番18号 セントマルタ102号
債務者 中西 令音
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第54号

静岡県富士市石坂135番地の9 コーポリマII-107号、前住所静岡県富士市一色182番地の11 ルヴィーナ103号
債務者 萩野なつみ
1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第489号

名古屋市北区敷島町91番地の2 ストークツヅキ202号
債務者 植田 美穂
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第500号

愛知県あま市上萱津白髭16番地 ピュアーハイツ1 201号
債務者 大橋 秋廣
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第518号

名古屋市港区辰巳町1番5号-2 ウエル東海通201号
債務者 小川 朋恵
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第613号

名古屋市南区鳴尾1丁目98番地 コーポ若草203号
債務者 板谷 進
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第693号

愛知県知多市にしの台4丁目1番地の21 ハローシティ-202
債務者 岡田 孝彦
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第7111号

愛知県春日井市下条町3丁目13番地10 ブラ
ンメゾン下条201号
債務者 櫻庭 里美
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第649号

大阪府東大阪市荒本西4丁目3番23-205号
債務者 鈴木茉亜弥
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第709号

大阪市住吉区我孫子東1丁目9番25-106号
債務者 平澤 伸行
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1004号

大阪市西成区岸里東1丁目4番8号 ウエル
アップハイツ 303号室
債務者 森本 友斗
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1167号

大阪府門真市御堂町29番8号 リバーサイド
門真201号
債務者 鈴江設備こと 鈴江 敏夫
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1227号

大阪市東成区神路1丁目4番24号 ラ・リビ
エール 302号、前住所大阪市浪速区敷津西
1丁目9番13-303号
債務者 園岡 里利
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1322号

大阪府東大阪市水走2丁目16番1号 エスボ
ワール吉川 307
債務者 三浦 滋
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1375号

大阪市阿倍野区昭和町3丁目4番27号 救護
施設平和寮
債務者 黒川 和子
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1448号

大阪市平野区瓜破東2丁目3番2-805号
債務者 武中 月代
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1461号

大阪市西成区萩之茶屋2丁目1番23号 カネ
マツ6番館 410号
債務者 谷口 研三
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1550号

大阪府寝屋川市上神田1丁目26番27号
債務者 林 章子
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第218号

神戸市兵庫区中道通2丁目3番10号
債務者 西重 千恵
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第219号

神戸市兵庫区中道通2丁目3番10号
債務者 西重 彩乃
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第238号

神戸市中央区大日通4丁目2番4号
債務者 大林壽子こと 鄭 壽子
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第65号

兵庫県芦屋市親王塚町11番32号
債務者 堀 智久
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第160号

兵庫県尼崎市田能3丁目4番37号栗生文化
102、前住所兵庫県尼崎市食満7丁目28番39
号
債務者 守本ひとみ
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第32号

神奈川県横須賀市根岸町4丁目29番10号 ダイシンハウスⅢ202
債務者 鈴木ヒサ子
1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第34号

神奈川県横須賀市浦上台2丁目23番11号
オーシャンヒルズ101
債務者 小枝由理子
1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第113号

新潟市秋葉区金沢町1丁目3番14-1号
債務者 澤田 朝子
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第24号

金沢市大桑町131番地1 プラドールアカサカ 102号
債務者 中瀬 彩乃
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第71号

金沢市新神田1丁目10番148号 信開ウェラコート606号、従前の住所金沢市西泉4丁目100番地
債務者 藤本智江美
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第23号

長野県上伊那郡辰野町大字平出1173番地9
債務者 西村 牧夫
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
長野地方裁判所伊那支部

令和7年(フ)第11号

岐阜県下呂市小坂町大島1145番地
債務者 TANAKA g a r a g e こと 田中 悠馬
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和7年(フ)第26号

三重県鈴鹿市南堀江2丁目5番15号 プリンスハイツ箕田305号
債務者 山本 芳裕
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第41号

三重県津市長岡町759番地 メルクリウス306号
債務者 伊藤眞由美
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第109号

兵庫県尼崎市立花町2丁目22番1-302号
債務者 松長 祐樹
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第25号

広島県福山市神辺町大字新徳田28番地メゾンエスボア102
債務者 梅田 真央
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時50分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和7年(フ)第44号

山口県下関市生野町2丁目31番28号 グランシャリオ 201号、前住所山口県下関市一の宮住吉2丁目12番3号 ドエルVIII B 202号
債務者 原田 明子
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

令和7年(フ)第44号

徳島県徳島市住吉4丁目2番30-101号 クレッセンド住吉
債務者 佐々木美佐子
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第49号

徳島県板野郡板野町大寺字苅辺裏80番地1
メゾンジュネス102
債務者 柴田 知子
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第5号

徳島県阿南市津乃峰町長浜275番地13
債務者 岩間 亨介
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
徳島地方裁判所阿南支部

令和7年(フ)第13号

徳島県阿南市柳島町六反地171番地
債務者 田神キミヨ
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
徳島地方裁判所阿南支部

令和7年(フ)第52号	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神奈川県横須賀市追浜本町2丁目1番地169 あけぼのハイツ101 債務者 木場 和成	4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部
1 決定年月日時 令和7年4月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第222号
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	高知県四万十市渡川1丁目2番26号 六本木 ハイツV 403号室、住民票上の住所高知市 十津5丁目9番6号 ADDRESS 6棟 503
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	債務者 多田 有佑
令和7年(フ)第16号	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
京都府福知山市字天田46番地の1 府営矢見 所団地2-203号 債務者 平島 勇人	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年(フ)第240号
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所福知山支部破産係	高知県安佐南区古市1丁目30番32-606号 古市シールド 債務者 力武 輝樹
令和7年(フ)第17号	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
京都府福知山市字天田46番地の1 府営矢見 所団地2-203号 債務者 平島 恭子	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年(フ)第249号
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所福知山支部破産係	高知県廿日市市宮島口1丁目4番14号 債務者 大橋 賢司
令和7年(フ)第207号	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
広島県福山市松永町4丁目5番8-801号、 申立時の住所広島市西区己斐西町27番15- 202号 債務者 萩 健史	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第22号	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高島市西区庚午南1丁目26番25-305号 債務者 入江 弥生	4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第6号
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	高知県四万十市渡川1丁目2番26号 六本木 ハイツV 403号室、住民票上の住所高知市 十津5丁目9番6号 ADDRESS 6棟 503
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	債務者 多田 有佑
令和7年(フ)第16号	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
京都府福知山市字天田46番地の1 府営矢見 所団地2-203号 債務者 平島 勇人	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年(フ)第240号
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所福知山支部破産係	高知地方裁判所中村支部
令和7年(フ)第17号	令和7年(フ)第11号
京都府福知山市字天田46番地の1 府営矢見 所団地2-203号 債務者 平島 恭子	高知県宿毛市和田1794番地、旧住所千葉市花 見川区花見川9番10棟506号 債務者 田渕あゆみ
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所福知山支部破産係	4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 高知地方裁判所中村支部
令和7年(フ)第17号	令和7年(フ)第11号
京都府福知山市字天田46番地の1 府営矢見 所団地2-203号 債務者 平島 恭子	高知県宿毛市和田1794番地、旧住所千葉市花 見川区花見川9番10棟506号 債務者 田渕あゆみ
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所福知山支部破産係	4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 高知地方裁判所中村支部
令和7年(フ)第249号	令和7年(フ)第22号
広島県廿日市市宮島口1丁目4番14号 債務者 大橋 賢司	佐賀県西松浦郡有田町桑古場乙2169番地2 債務者 岸川 涼太
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所福知山支部破産係	4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第207号	令和7年(フ)第331号
広島県福山市松永町4丁目5番8-801号、 申立時の住所広島市西区己斐西町27番15- 202号 債務者 萩 健史	さいたま市北区土呂町1丁目76番地3 フエ ニックス大宮108 債務者 岩崎 弘明
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第22号	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高島市東区戸坂千足2丁目9番26-104号 債務者 鶯野千鶴子	4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 佐賀地方裁判所武雄支部
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第178号
令和7年(フ)第268号	さいたま市北区土呂町1丁目76番地3 フエ ニックス大宮108 債務者 岩崎 弘明
広島市東区戸坂千足2丁目9番26-104号 債務者 鶯野千鶴子	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和7年(フ)第268号	4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所川越支部
広島市東区戸坂千足2丁目9番26-104号 債務者 鶯野千鶴子	令和7年(フ)第178号
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	埼玉県所沢市緑町4丁目38番3-305号 煉 瓦館60、前住所東京都東村山市本町2丁目12 番地19 テイエラ 207 債務者 田口 萌香
令和7年(フ)第268号	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
広島市東区戸坂千足2丁目9番26-104号 債務者 鶯野千鶴子	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第205号 埼玉県川越市大字の場569番地12 債務者 岡田 里佳 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和7年(フ)第240号 埼玉県入間市三ツ木台194番地 債務者 藤井 良太 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和7年(フ)第118号 広島市西区草津東3丁目7番9-303号 債務者 緒方 真也 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第218号 広島市南区元字品町26番20号 広島シーサイド病院、住民票上の住所広島市南区大須賀町20番6-1509号 債務者 佐々木まり 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第211号 埼玉県比企郡鳩山町大字小用554番地 鳩山 松寿園 債務者 宮野 利か 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和7年(フ)第271号 埼玉県富士見市西みずほ台2丁目4番地5 みずほ台宝マンション201 債務者 柄沢真理子 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和7年(フ)第127号 広島市安佐北区可部南1丁目8番45-304号 サニーコーポ武田I 債務者 岡 傑 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第226号 広島市東区福田4丁目2086番地1 201 債務者 德松 寛芳 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第224号 埼玉県ふじみ野市西2丁目11番9号 ベルシオンB-101号 債務者 秋山 恵太 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和7年(フ)第70号 埼玉県児玉郡神川町大字熊野堂160番地40 債務者 福田 茂 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和7年(フ)第170号 広島市安佐北区落合4丁目15番12-503号 債務者 藤吉 裕美 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第253号 広島市安佐南区上安5丁目22番3-306号 債務者 生西 佳恵 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第229号 埼玉県所沢市東所沢2丁目33番地の8 パレスサンヴェール1-203 債務者 梶原ひびな 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和7年(フ)第101号 広島市西区庚午北3丁目7番1-301号 債務者 奥田 聰毅 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第204号 広島県東広島市西条町寺家521番地14 県営平岩住宅3号棟101号室 債務者 石田 純平 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第61号 熊本市中央区水前寺6丁目32番17号 インターフェイスビル206 債務者 坂田 直紀 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第7993号
東京都文京区本駒込3丁目5-7-202
破産者 藤田 僕
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8022号
東京都板橋区赤塚新町3丁目22-13-401
破産者 山口 未来
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8111号
東京都世田谷区桜2丁目1-11-101
破産者 尾西 太一
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8139号
東京都品川区南大井1丁目10-6 第1SN
ハウス401
破産者 黒岩 順
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8217号
東京都板橋区小茂根4丁目13-10-201
破産者 仁木 真祐
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8317号
東京都世田谷区松原1丁目5-4-103
破産者 大橋美智子

1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8319号

東京都大田区羽田5丁目8-4 東荘201
破産者 黒川 勉

1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8330号

東京都千代田区麹町3丁目5番4号
破産者 ラックトレーディング株式会社

1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8331号

東京都新宿区中落合4丁目13-8-102
破産者 斎藤 雅和

1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8334号

東京都目黒区東が丘2丁目5-28 D-201
破産者 小林 千晃

1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8501号

東京都江東区有明3丁目7番地26号 有明フロンティアビルB棟9階
破産者 株式会社リアルユナイテッド

1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8502号

東京都千代田区紀尾井町3番12号
破産者 株式会社GUARANTIC
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8503号

東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
破産者 株式会社クルーレイズ
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8535号

東京都品川区南品川6丁目13-14-306
破産者 大石 光記
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8538号

東京都渋谷区本町1丁目9-15-304
破産者 伊藤 静香
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8539号

東京都杉並区成田東4丁目33-11-101
破産者 青木 潤司
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8544号 東京都中央区佃2-5-16-702、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区月島1丁目2番11-502号
破産者 ユニコーン合同会社
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8545号 東京都中央区月島1丁目2-11-502
破産者 鳥飼 素子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8547号 東京都中央区銀座1丁目22番11号 銀座大竹ビルヂング2階
破産者 株式会社和合
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8567号 東京都板橋区赤塚7丁目18番22号
破産者 株式会社C3
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8568号 東京都足立区千住大川町14番5号
破産者 株式会社調査のニッピ
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8579号

東京都練馬区大泉学園町3丁目13-15-201
破産者 アルサバロ岡田 涼子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8615号

東京都渋谷区神宮前5丁目39番8号 スカラ神宮前202
破産者 株式会社S I F I N G
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8616号

東京都渋谷区上原2丁目32-5-301
破産者 村岡 和成
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8619号

東京都練馬区富士見台1丁目26-12
破産者 堀越 浩一
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8620号

東京都世田谷区若林5丁目28-3-205
破産者 高橋 哲平
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8652号

東京都江戸川区北小岩6丁目12番1号 白坂ビル302号
破産者 株式会社エンズ・パートナーズ
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8663号

東京都武藏野市吉祥寺南町2丁目6番1号
破産者 株式会社F o l i n i t y p e r i
e n c e
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8664号

東京都中野区野方5丁目23-8-301
破産者 城戸 大靖(旧姓黒島)
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8683号

東京都中央区日本橋浜町3丁目35番5号403号室、商業登記簿上の本店所在地千葉県市川市鬼高2丁目16番13号
破産者 株式会社ニッケンサービス
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8684号

東京都台東区東上野1丁目27番9号
破産者 有限会社君津商事
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8685号

東京都台東区下谷3丁目1-28-502
破産者 倉田 末子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8749号

東京都大田区池上7丁目5番9号
破産者 有限会社ヴァッサー
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8750号

東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目12-11-403
破産者 増井 宗海
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8755号

東京都江戸川区平井3丁目10-13
破産者 株式会社松塗装
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8756号

東京都江戸川区平井3丁目10-13
破産者 林 松明
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8784号

東京都品川区西五反田8-2-12
破産者 合同会社R E P O C
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8785号

東京都板橋区赤塚6丁目18-14-201
破産者 鍵山 大地
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8788号

東京都台東区蔵前3丁目2番2号
破産者 カーネルシステムズ株式会社
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8789号

東京都台東区蔵前3丁目2番2号
破産者 ワークスネット株式会社
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8800号

東京都豊島区池袋本町4丁目47番12号
破産者 株式会社アヴァロン
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8891号 東京都新宿区大久保1丁目11-21-313 破産者 大戸 智春 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第58号 東京都江戸川区船堀1丁目3-5-1401 破産者 行武 孝男 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8921号 東京都墨田区文花1丁目32-1-802 破産者 大津 博 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第59号 東京都江戸川区船堀1丁目3-5-1401 破産者 行武 芳恵 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第16号 東京都練馬区関町北3丁目24-8-207 破産者 榎本 実貴 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第83号 東京都文京区本郷1-35-24 破産者 株式会社イーアーシス 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第37号 東京都荒川区東尾久4丁目38-2 石田荘2 F 破産者 山田 清 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第101号 東京都台東区蔵前4丁目6番8号 破産者 有限会社ルナボルサショールーム 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第57号 東京都葛飾区亀有5丁目46-1-202 コスモ亀有5 破産者 白山 雅大 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第112号 東京都足立区日ノ出町26-1-413 破産者 光永千鶴子 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第150号 東京都台東区東浅草2丁目4-7-201 破産者 青柳 清	令和7年(フ)第159号 東京都千代田区富士見2丁目1-9-701 破産者 友澤登志朗 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第647号 東京都墨田区立花4丁目8-16-105 破産者 村松 直樹	令和6年(フ)第7067号 千葉県長生郡一宮町東浪見8549 破産者 戸枝祐一郎 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7230号 東京都世田谷区太子堂2-9-25 破産者 株式会社郷土菓子研究社 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7231号 東京都三鷹市下連雀9丁目11-9-201 破産者 林 周作 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7261号 東京都板橋区蓮根2丁目30-16-414 破産者 大登 孝雄 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7694号 東京都中野区上高田1丁目9-5-102 破産者 藤田 真治 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7694号 東京都中野区上高田1丁目9-5-102 破産者 藤田 真治 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7694号 東京都中野区上高田1丁目9-5-102 破産者 藤田 真治 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7982号	東京都杉並区和田1丁目30-13-101 破産者 鍋川光一郎 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8089号	東京都葛飾区水元4丁目7-22 破産者 外川 由芽(旧姓楠) 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8199号	東京都羽村市小作台2丁目17-15-202 破産者 田中 裕士 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8212号	東京都中野区野方4丁目28-8-201 破産者 小田 薫 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8332号	東京都千代田区富士見2丁目4番7号 破産者 フード・アクション・ジャパン株式会社 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8333号	東京都足立区小台1丁目6-19-302 破産者 廣瀬 和也 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8353号	東京都中野区江古田4丁目32-3 破産者 斎藤 智 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8394号	東京都荒川区西尾久5丁目8-19-102 破産者 渋田 百合 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8427号	東京都板橋区小豆沢2丁目25-14-102 破産者 高橋 圭佑 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8469号	東京都荒川区東尾久1丁目27番12号 破産者 筑波工業株式会社 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8540号	東京都港区南青山6-3-11 P A N 南青山ビル602 破産者 株式会社ノニカジャパン 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8541号	東京都港区芝浦3丁目5-34-1103 破産者 上松 典子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8649号	千葉県市川市田尻2丁目6-3-306 (カザリヤマンションC) 破産者 平瀬 純史 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8677号	東京都新宿区新宿6丁目7番1号 エルプリメント新宿205 破産者 株式会社B e a u t i f u l W o r k s 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8686号	東京都葛飾区四つ木5丁目5番10-105号 破産者 株式会社グローバルリテイリング 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8687号	東京都葛飾区立石8-7-4 福寿コーポ壱番館 303号室、住民票上の住所東京都葛飾区四つ木5丁目5-10-105 破産者 中島由紀子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8688号	東京都西多摩郡端穂町箱根ヶ崎東松原11番地 1 破産者 有限会社つがる自動車販売 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8689号	東京都東村山市青葉町1丁目21-2-504 破産者 小林 孝之 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8703号	東京都中央区京橋2丁目7番8号 F P G 1 i n k s K Y O B A S H I 破産者 株式会社I N V I C T U S 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8745号	東京都江戸川区鹿骨1丁目61番4号 破産者 株式会社光 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8746号 東京都江戸川区鹿骨4丁目28-11-110 破産者 岩橋 誠二 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8861号 東京都世田谷区等々力6-21-9 ル ソレイユ自由が丘103、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区代官山町20番23号 TENO H A代官山5階 破産者 株式会社ショウワンスポーツ 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8889号 東京都世田谷区弦巻5丁目3-1-210 破産者 小林 成美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第66号 東京都江東区北砂7丁目1-25-711 破産者 佐々木明美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8782号 東京都墨田区東墨田2丁目27-2-104 破産者 松浦 寿 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8862号 東京都世田谷区等々力6丁目21-9-103 破産者 佐々木 昭一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8896号 福岡県福岡市中央区谷1-12-45 トーカンマンション谷204号室、商業登記簿上の本店所在地福岡県福岡市中央区桜坂1丁目14番18号 E Sハウス4 破産者 株式会社WAO 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第71号 東京都渋谷区道玄坂1丁目22番12号 破産者 株式会社アクアウェブ 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8815号 東京都北区王子1丁目28番8-903号 トーカン王子マンション 破産者 株式会社ジュエルキャリア 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8869号 東京都港区港南2丁目15番1号 品川インタークシティA棟28階 破産者 株式会社PROPER Plus 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8899号 東京都杉並区上高井戸2丁目4-12 上高井戸ガーデンヒルズA棟 破産者 佐藤 泉 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第72号 東京都渋谷区道玄坂1丁目22番12号 破産者 リアル成果マーケティング株式会社 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8816号 東京都北区王子1丁目28-8-903 破産者 新谷 博行 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8873号 東京都世田谷区南烏山3丁目23番22号 破産者 株式会社アットジェイ 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8907号 東京都板橋区大谷口1丁目36-3-201 破産者 吉田 聰 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第88号 東京都江戸川区船堀1丁目3-5-113 破産者 萩原 隼人 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8820号 東京都品川区荏原2丁目1-4-324 破産者 唐島 和義 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8875号 東京都足立区梅島3丁目34-18-201 破産者 石塚 和俊 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第65号 東京都江東区北砂7丁目1番25号 エスタブロマサキ711 破産者 株式会社佐々木工業 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第90号 東京都港区三田4丁目3-9 明王院マンション32 破産者 鶴田 美和 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第94号	東京都八王子市橋原町260-3-101 破産者 工藤 健 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第113号	東京都新宿区四谷3-11 第2光明堂ビル4F、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区東日本橋2丁目4番5号 破産者 株式会社リブラ出版 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第125号	東京都品川区大井1丁目43-7 TOPRO O品川第2-906 破産者 小山 祐貴 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第127号	東京都中野区南台3丁目2-10 破産者 田島 克治 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第129号	東京都武蔵野市吉祥寺北町1丁目7-15-201 破産者 島田 満有 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第132号	東京都渋谷区松濤1丁目28番2号 破産者 ニューエイジ・ディー・シー株式会社 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第155号	東京都江戸川区江戸川2丁目38-16 コーポマンダリンA-102 破産者 高野 満江 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第156号	東京都江戸川区江戸川2丁目38-16 コーポマンダリンA-102 破産者 木村 友美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第158号	神奈川県横浜市港北区樽町4丁目12-22-306 破産者 山口 英明 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第161号	東京都東久留米市小山4丁目6-30 破産者 稲生 大起 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第189号	東京都北区田端3丁目24-8-102 破産者 小向 弘毅 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第193号	東京都板橋区大谷口上町10-14-203 破産者 山崎 幸雄 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第194号	東京都新宿区新宿5丁目12-10-806 破産者 陶 英彦 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第197号	東京都江戸川区南小岩5丁目19-20-202 破産者 上條 智子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第199号	東京都品川区南品川6丁目7-23-102 破産者 久田 勝彦 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第214号	東京都西東京市下保谷5丁目8-17-303 破産者 守谷 太郎 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第228号	東京都北区上中里2丁目28-10-101 破産者 富永 義則 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第262号	東京都練馬区豊玉北4丁目5-4-301 破産者 神田 理佳 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第265号	東京都杉並区上井草3丁目30-25-210 破産者 渡邊 剛 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第266号	東京都葛飾区柴又5丁目42-20-202 破産者 高頭 厚典 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第290号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第293号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第295号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第299号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第331号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第343号	東京都武蔵村山市緑が丘1460-1132-102 破産者 菅田 正規

令和7年(フ)第443号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第365号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第368号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第369号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第390号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第411号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第44号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和5年(フ)第112号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 前橋地方裁判所高崎支部
令和6年(フ)第122号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第6830号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第732号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第1197号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 仙台市宮城野区小田原山本丁100番地の9 破産者 株式会社OGATA
令和6年(フ)第44号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第5939号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 長野地方裁判所松本支部
令和6年(フ)第126号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 長野県北安曇郡小谷村大字千国乙12840番地 1 破産者 有限会社梅池高原ホテル
令和6年(フ)第5939号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪市東住吉区東田辺1丁目13番14号 破産者 合同会社コム・デ・フルール
令和6年(フ)第126号	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6119号

大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号、従前の本店所在地東京都渋谷区鷺谷町19番6号
破産者 株式会社ジェイ・ワイ・ダブリュー
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第168号

兵庫県尼崎市西川2丁目20番31号
破産者 株式会社A g G l u e c k
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第519号

兵庫県尼崎市富松町1丁目12番10号
破産者 株式会社アネシス. c o m
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第99号

福岡県飯塚市柏の森514番地4
破産者 株式会社G L I D
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和6年(フ)第269号

神奈川県秦野市落合567番地の2
破産者 合同会社R E T
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第2866号

大阪市中央区徳井町1丁目4番3号
破産者 株式会社U t i c a
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第3450号

大阪市生野区新今里5丁目11番14号
破産者 株式会社シーズン・フォーラム
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第3770号

大阪市中央区南久宝寺町2丁目4番10号
破産者 株式会社エイワニット
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4637号

大阪市浪速区敷津西2丁目10番21号
破産者 株式会社フーズ大和
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6019号

大阪府高槻市大畑町5-4
破産者 株式会社h a r i n a
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第103号

鳥取県米子市古豊千550番地1
破産者 株式会社ハウスイン

1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

鳥取地方裁判所米子支部

令和6年(フ)第1140号

広島市佐伯区五日市町大字石内字有井3990番
1
破産者 浩栄建設株式会社

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第372号

宮崎市大塚町八所3601番地5
破産者 株式会社W e s t W o m a n ' s

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宮崎地方裁判所破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

令和6年(フ)第274号

神奈川県横須賀市衣笠栄町4丁目14番地 共
楽荘
破産者 石山 広文

1 決定年月日 令和7年4月10日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第285号

神奈川県横須賀市津久井2丁目9番 県営團
地6-510号、住民票上の住所神奈川県横須
賀市吉井2丁目8番16号
破産者 高木 恒太

1 決定年月日 令和7年4月10日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第17号

神奈川県横須賀市長瀬2丁目10番7号 スカ
イハイツ201
破産者 山本 大輔

1 決定年月日 令和7年4月10日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第267号

兵庫県西宮市下大市東町30番1号ニューハビ
ネス202号室
破産者 藤田 和彦

1 決定年月日 令和7年4月11日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第733号

兵庫県西宮市甲子園口1丁目8番8-103号、
前住所兵庫県西宮市甲子園六番町17番10-
308号
破産者 土岩 隆徳

1 決定年月日 令和7年4月11日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第494号

鹿児島市南郡元町12番8号 エム・ビル302
号
破産者 時吉 令

1 決定年月日 令和7年4月11日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第80号 岩手県大船渡市大船渡町字新田36番地5 破産者 烏井 哲也 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所一関支部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所一関支部	令和6年(フ)第1114号 宮城県塩竈市後楽町5番25号 破産者 濵谷 智秋 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所日立支部
令和6年(フ)第104号 岩手県大船渡市大船渡町字野々田152番地 市営住宅野々田アパート106号 破産者 鈴木 登 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所一関支部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和6年(フ)第1206号 仙台市太白区長町5丁目10番20-202号 破産者 渡邊 拓也 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所日立支部
令和6年(フ)第107号 岩手県陸前高田市広田町字田端49番地 破産者 村上 昭彦 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所一関支部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和6年(フ)第123号 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台四丁目33番地 破産者 東館 博孝 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第112号 岩手県奥州市水沢真城字大槻75番地2 コーポグッドウイン日号室、開始決定時の住所岩手県一関市東山町松川字台148番地21 破産者 二又 克友 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所一関支部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和6年(フ)第1953号 さいたま市桜区大字五関395番地8 破産者 濱中 美幸 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第116号 岩手県陸前高田市米崎町字地竹沢220番地1 アリエッタ101号室 破産者 田村 淳	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所一関支部	令和6年(フ)第1955号 埼玉県新座市野火止1丁目7番46号 グラン ド エルサ202号室 破産者 北山 涼 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第118号 山形県南陽市郡山619番地の1 メゾン一早 202号室 破産者 飯野 伸一 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所米沢支部	令和6年(フ)第86号 茨城県北茨城市磯原町磯原2220番地の1 破産者 小松富美江	令和6年(フ)第1955号 埼玉県新座市野火止1丁目7番46号 グラン ド エルサ202号室 破産者 北山 涼 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2002号

埼玉県久喜市菖蒲町三箇1010番地1 サンライフショウブA棟203、旧住所埼玉県八潮市中央4丁目4番地17 ウリュウ中央コーポラス202号

破産者 鈴木 勝

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2070号

埼玉県戸田市大字新曾1417番地 オーベルジュ戸田205号室

破産者 鈴木 文江

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2079号

埼玉県川口市芝中田1丁目12番6号 スカイerule-川口芝中田101号、旧住所山梨県韮崎市大草町若尾265番地1 ステラーハウスⅢA棟101号

破産者 松永 賢

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2135号

埼玉県鴻巣市箕田3808番地 アリスB 103

破産者 角入 則夫

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第690号

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字鶴巣453番地40
破産者 石神加奈子

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第222号

神奈川県大和市下鶴間2533番地3 Ami Court 103

破産者 一ノ瀬優太郎

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2709号

横浜市旭区本宿町84番地10 メゾンさくら
104

破産者 笹川 明子

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2939号

神奈川県大和市福田4053番地3 ハイツ日光
2-106

破産者 祇園田子龍

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2940号

神奈川県大和市福田4053番地3 ハイツ日光
2-106

破産者 祇園田 茜(旧姓渡邊)

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第3058号

神奈川県大和市南林間2丁目3番17号 コーポエレガンスA-103

破産者 斎藤 弘昭

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第127号

長野県北安曇郡小谷村大字千国乙10421番地
破産者 郷津喜久代

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第343号

岐阜県各務原市鵜沼大伊木町4丁目263番地
破産者 高谷 麻衣

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第360号

岐阜市六条大溝3丁目10番8号 (プロパティ大溝B202)

破産者 恩田祐未子(旧姓川口)

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第382号

岐阜市金竜町2丁目17番地 (メゾン金竜
201号室)、前住所岐阜市領下62番地7

破産者 竹川 雄二

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第291号

愛知県豊橋市西小鷹野4丁目7番地6 シエロアスル鷹丘1202

破産者 安達 優人

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所豊橋支部

令和6年(フ)第2133号

奈良県大和高田市大東町7番5-206号 エクセラヌス大和高田、開始決定記載住所大阪市城東区今福南4丁目8番2-401号

破産者 久田 摩季

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2317号

大阪市住之江区安立1丁目8番18号

破産者 田花 和子

1 決定年月日 令和7年4月14日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5009号 大阪府大東市学園町5番38号、前住所大阪府大東市明美の里町22番11号 破産者 k i c h e n m a - r u こと 辻 圭子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5622号 大阪市住吉区杉本1丁目13番7号 ア・ディ 住吉 303号 破産者 稲本 靖啓 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第5321号 大阪府東大阪市俊徳町2丁目6番8号 YO Uハイム俊徳 206号 破産者 大鷹 康好 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5686号 大阪市港区池島3丁目3番1-302号 破産者 上原 肇太 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5940号 大阪市平野区加美西1丁目16番43号 マン ション津坂201 破産者 山本 美紀 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第776号 兵庫県尼崎市西昆陽3丁目31番5号アビタシ オン西昆陽C棟10号 破産者 梶原建設こと 梶原 勇也 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第5487号 大阪府八尾市恩智北町2丁目19番地 ラ・プ ラージュ201号、前住所大阪府八尾市恩智中 町2丁目23番地 新栄プロパティー恩智I- 206号 破産者 但馬 美恵 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第6044号 大阪市鶴見区今津南1丁目9番43号 205 破産者 藤岡 信考 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第105号 岡山県津山市船頭町56番地 らぶらんたん 802 破産者 赤塚 正徳 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和6年(フ)第105号 岡山県津山市船頭町56番地 らぶらんたん 802 破産者 赤塚 正徳 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第5518号 大阪府池田市畑3丁目5番22号 シャルマン 山手106 破産者 朝倉 凌 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第169号 兵庫県尼崎市汐町58番地の4 メゾンアルモ ニー 102、前住所兵庫県尼崎市西川2丁目 20番31号 破産者 西橋 信之	令和6年(フ)第664号 広島県東広島市西条町田口380番地1 七 レッソ鏡山304号 破産者 藤井 貴久	令和6年(フ)第177号 熊本市南区御幸笛田2丁目6番41号 破産者 西岡 義勝 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所飯塚支部民事部
令和6年(フ)第5518号 大阪府池田市畑3丁目5番22号 シャルマン 山手106 破産者 朝倉 凌 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第169号 兵庫県尼崎市汐町58番地の4 メゾンアルモ ニー 102、前住所兵庫県尼崎市西川2丁目 20番31号 破産者 西橋 信之	令和6年(フ)第664号 広島県東広島市西条町田口380番地1 七 レッソ鏡山304号 破産者 藤井 貴久	令和6年(フ)第177号 熊本市南区御幸笛田2丁目6番41号 破産者 西岡 義勝 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第433号

熊本市南区白藤2丁目3番80-106号 パス
トラルハイム白藤庵番館
破産者 横田 俊浩

- 1 決定年月日 令和7年4月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第795号

熊本市南区白藤1丁目5番53号
破産者 藤山 健吾
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第298号

岩手県紫波郡紫波町北日詰字白旗88番地1
デイジーハウスC号
破産者 松原 慎
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所第2民事部

令和6年(フ)第2568号

横浜市青葉区鴨志田町551番地4 コーポ夏椿B棟201
破産者 櫻井 学
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2798号

横浜市戸塚区戸塚町1779番地1 メゾンドC. W202号
破産者 佐竹 優真

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第270号

神奈川県平塚市北金目405番地の12
破産者 成田 侑磨
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第496号

神奈川県秦野市下大槻410番地1-16-202
破産者 相場 友己
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第664号

神奈川県伊勢原市沼目3丁目17番11号
破産者 伊藤 勝廣
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第684号

神奈川県平塚市市徳延607番地の8
破産者 菊地虎太朗
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第373号

新潟市西区小新南1丁目8番38号 フェリオ小新南D棟
破産者 新井 昭洋

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第5号

新潟市東区津島屋3丁目30番地
破産者 櫻澤 重充

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第4684号

大阪府守口市大日町4丁目41番12号 スチューデントハイム大日 109号
破産者 平畠 英幸

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5314号

大阪市生野区勝山北1丁目4番19号 ルシエ桃谷 101号
破産者 桑原 隆雄

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5390号

大阪府枚方市宮之阪4丁目2番10号
破産者 安部 隆

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5541号

大阪府枚方市須山町61番8号
破産者 中嶋たまき(旧姓赤木)

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5757号

大阪市東成区東小橋2丁目11番18号 マルニマンション 203号

- 破産者 富田 修
- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6020号

大阪府高槻市富田丘町6番8号 ロイヤルヒル205号

- 破産者 新部 直博
- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第3号 兵庫県美方郡新温泉町丹土151番地 破産者 田渕由香利 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所豊岡支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所米子支部	令和4年(フ)第7545号 兵庫県神戸市中央区中山手通1丁目23番16-505号 破産者 株式会社祐貴 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8号 鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1030番地43 カームなかどい202号 破産者 虎井 雅子 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所民事部	令和6年(フ)第1141号 広島市安佐北区真亀4丁目5番1-501号 破産者 佐藤 浩二 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	令和4年(フ)第7546号 東京都練馬区高松6丁目7-7 破産者 中村 貴之 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第68号 鳥取県米子市錦町1丁目127番地 105号、前住所鳥取県米子市大谷町1番地5 破産者 原 千枝 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所米子支部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所米子支部	令和6年(フ)第517号 鹿児島市下伊敷3丁目80番5号 破産者 小松しのぶ 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和4年(フ)第2643号 東京都練馬区光が丘7丁目7番2-1005号 破産者 株式会社ケー・エス・ケー 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第104号 鳥取県米子市古豊千608番地 破産者 伊藤 希文 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所米子支部	令和4年(フ)第4258号 東京都北区赤羽台2丁目3-1-905 破産者 西村 豪 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和5年(フ)第2643号 東京都練馬区光が丘7丁目7番2-1005号 破産者 株式会社ケー・エス・ケー 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第1024号 東京都江戸川区上一色3丁目20番14号、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区亀戸7丁目35番5号 破産者 株式会社トムス・コーポレーション 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第143号 鳥取県米子市両三柳5470番地 マンマミーヤA202号 破産者 浅野 獻	令和4年(フ)第7508号 千葉県市川市曾谷4丁目24-8-302(マック市川コートI)、開始決定時の住所千葉県浦安市日の出1丁目3-20-305 破産者 相馬 高貴 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和5年(フ)第4955号 東京都北区田端2丁目3-15-201 破産者 平田 誠 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第1025号 東京都江戸川区上一色3丁目20-14 破産者 石川 智章 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第38号 鳥取県米子市両三柳5470番地 マンマミーヤA202号 破産者 浅野 獻	令和4年(フ)第38号 東京都葛飾区青戸3丁目32番3号 沼野ビル2F 破産者 株式会社育志.	令和6年(フ)第38号 東京都葛飾区青戸3丁目32番3号 沼野ビル2F 破産者 株式会社育志.	令和6年(フ)第38号 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第1755号 東京都江東区塩浜2丁目5-16 塩崎荘 破産者 長岡 秀彦 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4826号 東京都台東区東上野3丁目3番3号 プラナビルB1階 破産者 株式会社ライフエナジー 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第1831号 東京都足立区竹の塚2丁目12-12 ヨーロビアンシャレー竹の塚II-A、開始決定時の住所東京都足立区梅田8丁目14-2-809 破産者 水野 智夫 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第2601号 東京都墨田区立川2丁目6-5-407 破産者 吉永 真吾 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5003号 東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティW22階 破産者 株式会社オープラン 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第1890号 東京都渋谷区渋谷3丁目5番16号 破産者 S n e a k e r s n s t u f f J a p a n 株式会社 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第2691号 東京都江東区亀戸6丁目29番1号 破産者 株式会社ソワール 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5221号 東京都中央区銀座2丁目11番1-3階 破産者 株式会社R y o u 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第2470号 東京都大田区蒲田5丁目18-3-302 破産者 石黒 智子 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第3999号 東京都品川区勝島1丁目4番11号 破産者 株式会社エフピー・アイズ 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5263号 東京都渋谷区本町1丁目30-16-203 破産者 石川 美実(旧姓高田) 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第2530号 東京都中央区八丁堀3丁目1番5号 破産者 株式会社クライトレーベル	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4081号 東京都足立区大谷田5丁目31-7-303 破産者 菊池 一弥 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5441号 静岡県伊東市八幡野370、開始決定時の住所東京都調布市国領町4丁目39-4 破産者 右原 良子 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6499号 東京都板橋区高島平2丁目33-7-1324 破産者 高橋 孝二 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7787号 東京都国立市谷保6丁目12-25 破産者 安藤 英二 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和5年(フ)第2560号 神奈川県相模原市南区新戸5201-3 破産者 加藤 修一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6618号 東京都中野区白鷺2丁目1-21-706 菅原方、開始決定時の住所東京都港区西麻布1丁目4-51-602 破産者 宮原由美子(旧姓高洲) 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7424号 東京都町田市原町田2丁目9番5号101号室 破産者 株式会社N E O 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和5年(フ)第2641号 東京都大田区東馬込1丁目11-7-102 破産者 田林 滋夫 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6647号 東京都品川区大崎4丁目2-13-609 破産者 藤谷 俊輔 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7534号 東京都品川区荏原6丁目13番9号 破産者 アルファラベル印刷株式会社 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和5年(フ)第8151号 東京都江戸川区東篠崎1丁目7-4-1413 破産者 宮崎 信時 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7303号 東京都墨田区江東橋2丁目9-5-512 破産者 山本 直彌 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7631号 東京都葛飾区立石2丁目28番6-901 メツツ立石 破産者 有限会社アス�建装 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和5年(フ)第8198号 千葉県松戸市牧の原1丁目95-302 破産者 小林 祐介 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7321号 千葉県千葉市若葉区若松町2133番地2 破産者 有限会社ケンの市場	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7632号 東京都葛飾区柴又1丁目19-4 破産者 西原乙浩こと 崔 乙浩 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8364号 東京都葛飾区東水元5丁目18-2-202 破産者 山田 幸紀 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7338号 千葉県船橋市芝山6丁目2-7 破産者 市田 和男 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8396号 東京都豊島区雑司が谷2丁目13-15-101 破産者 高良 憲平 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第160号 神奈川県高座郡寒川町田端871、開始決定時の住所東京都大田区千鳥2丁目24-15 破産者 小泉平治郎 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第2726号 東京都大田区蒲田1丁目2番8号 破産者 株式会社三協 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第3109号 神奈川県横浜市磯子区洋光台2丁目1-31-104、開始決定時の住所神奈川県鎌倉市城廻341-5 破産者 新井 保道 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5045号 東京都練馬区中村2丁目10番2号 破産者 株式会社東京空調 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6044号 東京都北区浮間4丁目13-7-401 破産者 藤 大剛 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第3167号 東京都豊島区東池袋3丁目15-2-507 破産者 川田奈津江 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5223号 東京都江東区豊洲6丁目5番1号 破産者 有限会社泉幸 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6280号 東京都大田区矢口2丁目31-7-203 破産者 田内 彰人 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第3637号 東京都台東区駒沢2丁目2番9号 破産者 株式会社神田科学 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5615号 東京都江戸川区南小岩7丁目26番21号 破産者 株式会社亥来堂 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6598号 千葉県船橋市海神町東1丁目1041-2-207 破産者 斎藤竜次郎 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第4260号 東京都中野区江原町2丁目2-3-101 破産者 井上 史織	令和6年(フ)第5983号 東京都調布市小島町2丁目36-7-207 破産者 小幡 泰弘 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6870号 東京都小平市天神町1丁目28-4-303 破産者 浅野 茂雄 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6033号 東京都練馬区石神井町4丁目6-2-302 破産者 村上 佳子	令和6年(フ)第6896号 東京都世田谷区祖師谷2丁目5-23-208 破産者 柳園 正次	令和6年(フ)第7456号 東京都練馬区関町南4丁目6番19-803号 破産者 株式会社グラフィティコンサルティング 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7457号 東京都練馬区大泉学園町8丁目9-12-102 破産者 江口 信雄 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7457号 東京都練馬区大泉学園町8丁目9-12-102 破産者 江口 信雄 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7941号 東京都大田区西馬込2丁目33-3-217 破産者 船場 信義 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8027号 東京都品川区南大井6丁目18-2-209 破産者 牛草あずみ 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 山形地方裁判所鶴岡支部	令和6年(フ)第1561号 横浜市都筑区大熊町62番地3 破産者 有限会社ニックス 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第270号 神奈川県三浦市南下浦町上宮田3132番地 シーハイツ栄101 破産者 新倉 直樹 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所横須賀支部
令和6年(フ)第8033号 東京都足立区東和4丁目14-2-101 破産者 佐久間利夫 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和5年(フ)第216号 神奈川県厚木市及川1丁目12番23号 破産者 株式会社みのるホーム 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第272号 神奈川県横須賀市武4丁目8番1号 山田莊二軒長屋 右 破産者 福本まゆみ 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所横須賀支部
令和6年(フ)第8126号 東京都豊島区東池袋5丁目34-10-202 破産者 谷田部誠大 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪府交野市向井田1丁目45番9号 破産者 株式会社勝栄建業	令和6年(フ)第852号 大阪市都島区都島中通3丁目4-13 破産者 和建築工務株式会社 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和6年(フ)第217号 神奈川県横須賀市平作1丁目12番5号 第一こだま荘203 破産者 阿部 修生 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所横須賀支部
令和6年(フ)第8324号 東京都荒川区西尾久6丁目15-7-301 破産者 島村 耕輔 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第176号 熊本市南区御幸笛田2丁目6番32号 破産者 有限会社西南電気システム 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第247号 神奈川県横須賀市走水2丁目15番9号 破産者 後藤 康之 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所横須賀支部
令和6年(フ)第8324号 東京都荒川区西尾久6丁目15-7-301 破産者 島村 耕輔 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和6年(フ)第233号 神奈川県横須賀市池上4丁目4番6号 破産者 SAPP ROBERT RYO 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所横須賀支部	令和6年(フ)第251号 神奈川県横須賀市久里浜5丁目4番1号 破産者 桂 直也 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所横須賀支部
令和5年(フ)第35号 山形県鶴岡市みどり町12番1号 破産者 有限会社お茶の山一	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第798号 横浜市青葉区梅が丘21番地12アベニュー21-206 破産者 株式会社A x i a A r c 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第263号 神奈川県三浦市初声町下宮田46-5、住民票上の住所横浜市磯子区栗木1丁目6番30号 破産者 高島加代子 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所横須賀支部
令和5年(フ)第35号 山形県鶴岡市みどり町12番1号 破産者 有限会社お茶の山一	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第233号 神奈川県横須賀市池上4丁目4番6号 破産者 SAPP ROBERT RYO 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所横須賀支部	令和6年(フ)第255号 神奈川県横須賀市安浦町2丁目12番地 破産者 反田富美子 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第4号	大分県竹田市大字会々3825番地 破産者 工藤よしみ 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所竹田支部破産再生係
令和6年(フ)第505号	鹿児島市吉野4丁目22番2号 破産者 堀口こずえ 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第162号	北海道苦小牧市ときわ町4丁目1番1号 ハイツまつひろ203号 破産者 大塚 正洋 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所苦小牧支部
令和7年(フ)第3号	北海道士別市大通西17丁目3141番地290 あべマンション 破産者 阿部 陽子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所名寄支部
令和7年(フ)第4号	岩手県花巻市若葉町2丁目11番7号 コーポカツラ2号棟210号、旧住所福岡県筑後市大字熊野506番地1 エマーブルⅣ 206号 破産者 飯岡 一眞 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所花巻支部
令和7年(フ)第6号	岩手県北上市新穀町1丁目7番40-203号 メルベイユ北上2、旧住所岩手県北上市相去町内野21番地 破産者 千田美香子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所花巻支部

令和6年(フ)第134号	茨城県立市大沼町1丁目27番2-103号、 前住所埼玉県川越市大字笠幡107番地10 破産者 福山由里奈(旧姓大輪) 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所日立支部
令和7年(フ)第9号	群馬県高崎市上和田町3番地2 リエス上和田A-406号 破産者 マツモト マルセロ マサイティ(M ATSUMOTO MARCELO MAS SAI T I) 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所高崎支部
令和7年(フ)第10号	群馬県高崎市上和田町3番地2 リエス上和田A-406号 破産者 岡崎キミエ (CARNIO OKAZAKI KIMIE) 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所高崎支部
令和6年(フ)第702号	埼玉県川越市大字木野目381番地4 (ソーシャルインクルーホーム川越木野目105号室) 破産者 吉田 恵理 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和6年(フ)第814号	埼玉県狭山市大字東三ツ木243番地の12 第3コーポ藤の木102 破産者 岡本 操 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第6号	埼玉県飯能市本町19番6号 ウエストボイント203 破産者 尾崎 祐子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第2号	埼玉県入間郡三芳町みよし台7番地8 コメコメハウス201号、前住所埼玉県入間郡三芳町大字藤久保6573番地 モンパルテール101号 破産者 外野 敬明 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第32号	埼玉県川越市大字笠幡4902番地3 (レオパレスコル レオニスⅡ104号室) 破産者 小杉 和則 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第39号	埼玉県坂戸市溝端町19番地29 破産者 高槻 知明 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第52号	埼玉県入間市扇町屋1丁目6番5号 ハンリーラ入間106 破産者 関口 宏 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第62号	埼玉県所沢市東所沢和田2丁目12番地の1 東所沢グリーンハイツ2-203 破産者 五十嵐広行 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第5号	千葉県長生郡白子町古所3250番地647 パノラマビューアイ子407 破産者 高井良宣子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所一宮支部破産係
令和7年(フ)第113号	千葉県長生郡白子町古所3250番地4 破産者 佐藤達英こと KIM DAL YO UNG 金 達英 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所一宮支部破産係
令和7年(フ)第16号	岐阜県下呂市金山町下原町631番地2 破産者 森田 貴江 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第129号	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字城屋敷11番地3 破産者 高桑 弥佑(旧姓松山) 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第135号	名古屋市中村区十王町18番1号 メゾン黒川202号 破産者 岸本 武志 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第145号 名古屋市中村区太閤通6丁目14番地 アレア イーストコート中村212号 破産者 中西 晃二 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第257号 愛知県小牧市大字上末3440番地155 住宅型 有料老人ホームたのしい家アイ小牧 破産者 斎木 義則 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第4号 京都府与謝郡与謝野町字弓木194番地5 府 営住宅石田団地5棟104号 破産者 今井 安男 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所宮津支部	令和7年(フ)第4号 福岡県宮若市長井鶴885番地6、前住所福岡 県直方市大字感田1595番地203 エルプラン ドール103号 破産者 松井 康平 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所直方支部
令和7年(フ)第154号 愛知県半田市君ヶ橋町3丁目72番地の1 君 ヶ橋住宅3棟603号 破産者 橋本 千鶴 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第261号 愛知県春日井市坂下町2丁目1091番地2 坂 下ハイム207号 破産者 高野 雛 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第11号 和歌山県東牟婁郡太地町大字太地3217番地 破産者 脊古 好信 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 和歌山地方裁判所新宮支部	令和6年(フ)第11号 和歌山県東牟婁郡太地町大字太地3217番地 破産者 脊古 好信 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 和歌山地方裁判所新宮支部
令和7年(フ)第160号 愛知県瀬戸市南山町1丁目1番地 メゾン南 山503 破産者 谷口勢津子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第44号 京都府京丹後市峰山町長岡315番地の1 府 営住宅長岡団地1棟 303号 破産者 野村 寛子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所宮津支部	令和6年(フ)第12号 和歌山県東牟婁郡太地町大字太地3217番地 破産者 脊古 華子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 和歌山地方裁判所新宮支部	令和6年(フ)第12号 和歌山県東牟婁郡太地町大字太地3217番地 破産者 脊古 華子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 和歌山地方裁判所新宮支部
令和7年(フ)第178号 愛知県あま市七宝町秋竹西屋敷698番地 R omanina103号 破産者 渡辺 勝人 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第45号 京都府与謝郡与謝野町字温江2536番地 町営 尾の上団地45号 破産者 広和工務店こと 山本 光和 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所宮津支部	令和6年(フ)第126号 福岡県飯塚市小正204番地7 市営小正高畑 住宅103号 破産者 田中 友美 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所飯塚支部民事部	令和6年(フ)第11号 鹿児島市唐湊4丁目10番13-310号、前住所 鹿児島県霧島市国分新町1595番地4 小浜住 宅C棟 破産者 内 克樹 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第184号 愛知県瀬戸市坂上町347番地 スカイコート 坂上201 破産者 未吉 亮太 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第46号 京都府与謝郡与謝野町字温江2536番地 町営 尾の上団地45号 破産者 山本美和子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所宮津支部	令和6年(フ)第128号 福岡県飯塚市南尾252番地17 市営南尾住宅 4棟62号、前住所福岡県飯塚市菰田48番地92 破産者 吉田みどり 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所飯塚支部民事部	令和6年(フ)第11号 鹿児島市唐湊4丁目10番13-310号、前住所 鹿児島県霧島市国分新町1595番地4 小浜住 宅C棟 破産者 内 克樹 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第236号 名古屋市南区三条1丁目6番1-1002号 三 条住宅 破産者 鶴橋 修次 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第1号 京都府与謝郡与謝野町字岩滝1257番地2 ハ イツゆいまーる102号室 破産者 尾関 行治 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所宮津支部	令和6年(フ)第74号 福岡県鞍手郡鞍手町大字八尋1074番地 県営 住宅八尋団地2棟203号 破産者 甲斐亜由美 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所直方支部	令和6年(フ)第4号 福岡県宮若市長井鶴885番地6、前住所福岡 県直方市大字感田1595番地203 エルプラン ドール103号 破産者 松井 康平 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所直方支部

参議院共済組合定款の一部変更について

参議院共済組合定款（平成13年3月30日制定）の一部を次のように変更する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

令和7年3月31日

参議院共済組合代表者

参議院議長 関口 昌一

改 正 後			改 正 前			
(短期給付)			(短期給付)			
第16条 組合は、組合員（継続長期組合員を除く。次条及び第27条において同じ。）若しくは組合員であった者又はこれらの遺族に対し、法第50条第1項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第8号から第10号の5までに掲げる給付は、行わない。			第16条 組合は、組合員（継続長期組合員を除く。次条及び第27条において同じ。）若しくは組合員であった者又はこれらの遺族に対し、法第50条第1項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第8号から第10号の3までに掲げる給付は、行わない。			
(掛金及び負担金の額)			(掛金及び負担金の額)			
第28条 [表以外の部分 略]			第28条 [同左]			
組合員の種別	掛金率		負担金率			
	短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	福祉事業	
長期組合員	31.50 1,000	1.00 1,000	6.43 1,000	31.50 1,000	1.00 1,000	6.43 1,000
短期組合員	31.50 1,000	1.00 1,000	6.43 1,000	31.50 1,000	1.00 1,000	6.43 1,000
任意継続組合員	63.00 1,000	2.00 1,000	12.86 1,000			

2 法第2条第1項第2号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、前項の規定を適用する場合においては、同項の表中 <u>「31.50 1,000」</u> とあるのは、 「 <u>1.09 1,000</u> 」とする。	2 法第2条第1項第2号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、前項の規定を適用する場合においては、同項の表中 <u>「29.50 1,000」</u> とあるのは、 「 <u>1.24 1,000</u> 」とする。
3・4 [略]	3・4 [同左]

備考 表中の [] の記載は注記である。

附 則

- この変更は、令和7年4月1日から施行する。
- 変更後の第28条第1項及び第2項の規定は、令和7年4月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

独立行政法人大学入試センター試験問題作成者

標記のうち、令和6年3月31日付け任期満了（令和5年4月1日以降の途中退任を含む。）により公表する者は次のとおりである。

令和7年4月1日

独立行政法人大学入試センター理事長

山口 宏樹

アーウィン マーク 阿川 敏恵

浅岡千利世 浅野 麗 浅間 哲平

安倍 里美 阿部ふく子 綱井 秀樹

新田 元規 有馬 齊

アレン デイビット 安齋 有紀

飯島 洋 飯田 碧 池田まさみ

石居 人也 石川 雄一 伊勢田哲治

磯田 豊 磯部 敦 磯部 美穂

板倉 英祐 伊藤さとみ 伊藤 千尋

伊藤 冬樹 伊藤 泰子 伊藤 芳雄

稲垣 稜 井上 亜依 井内 健太

岩崎 俊樹 岩月 直樹 上田 耕造

鵜飼 昌男 内山 一幸 益 敏郎

得平 茂樹 遠藤 龍介 大内 俊二

大江 洋代 大川 真 大谷 肇

大渕 貴之 大呂 興平 岡村 知子

岡本 寛 小川 道大 奥泉 香

奥田 寛 奥田 喜道 小黒 隆

尾崎 拓郎 越智 洋司 角谷 聰

神白 哲史 柏 浩司 加藤 泰史

金子 淳 鎌倉 稔成 香山 瑞恵

川瀬 正樹 川村 和宏 川村 教一

觀音 幸雄 木田新一郎 金 智賢

木村 功 木村 亮介

グジョン ジョナタン 葛生 伸

久住 真也 久保 隆徹 熊谷紫麻見

栗原 行人 小泉 博明 小岩 直人

黄 麗華 越地 福朗 小島 一晃

後藤田 中 ゴフ ウェンディ

駒木伸比古 小山 友介 坂本 真人

櫻田 修 左近 幸村 佐藤 進

佐藤 廉也 嶋原 浩 志村まゆら

下倉 渉 シュルーター 智子

庄司 善彦 白川 清美 新ヶ江章友

杉山 宗隆 瑞慶山広大 鈴木 茂

鈴木 哲雄 鈴木 允 鈴木 陽一

関 隆広 関根 宏朗 宗田 健一

外輪健一郎 滝 智彦 田口 大

武井 弘一 竹田雄一郎 田中 均

田中 仁 趙 義成 塚原 慎

恒木健太郎 寺沢 壽吾 遠山紗矢香

戸田山 祐 内藤 周子 中嶋 吉弘

長峯健太郎 中村 貴志 成田慎之介

西尾 悠子 西端 律子 西村 光史

西山 高弘 新田 英雄 仁平 政人

野原 将揮 ハズウェル クリストファー

蓮田 隆志 八反地 剛 服部亜由未

早坂 康隆 桶口 泰裕 平井 愛

平井 健介 平賀 郁 平野 淳平

廣瀬 卓司 笛木 淳 藤永 史尚

藤浪 真紀 藤原 真史 藤本真理子

藤森 厚裕 藤原三枝子

ベンツ ヴォルフガング

ホール ジェームズ	星野 高徳	令和7年3月28日	15953	高橋 泰史	申請抹消
細 将貴 堀 和明	前川 浩子	令和7年3月31日	8541	大垣 孝	申請抹消
マエダ アン	牧野 周	令和7年3月31日	9817	中村 訓	申請抹消
マシュー ミラー	増原 直樹	令和7年3月31日	10286	工藤 実	申請抹消
松川 雄哉 松澤 祐介	松田 恭幸	令和7年3月31日	10666	阿部 英樹	申請抹消
松並 潤 松原 陽子		令和7年3月31日	11459	河村 英文	申請抹消
マレー アダム	三浦 倫平	令和7年3月31日	11698	渡辺 弘司	申請抹消
水谷 治哉 三井 雄太	宮崎 充弘	令和7年3月31日	13799	樋口 賴子	申請抹消
武者 忠彦 牟田口辰己	村田 文絵	令和7年3月31日	14188	佐々木 ひとみ	申請抹消
森 一郎 森 大輔	森 勝伸	令和7年3月31日	14672	山本 光	申請抹消
森畑 明昌 森本 真紀	安田 健	令和7年3月31日	15943	沼澤 幸雄	申請抹消
柳 光子 柳澤 達也	柳沢 史明	令和7年3月31日	18165	関 共生	申請抹消
薮下 聰 山口 泰史	山下亜紀子	令和7年3月31日	20046	大竹有美子	申請抹消
山平 寿智 山本 樹	山本 征法	令和7年3月31日	22403	菅野 芳男	申請抹消
結城 剛志 横田勝一郎	吉川 りさ	令和7年3月31日			
吉田 久美 吉田 智也	吉原 学	令和7年3月31日			
吉弘 憲介 ラフェイ ミシェル		令和7年3月31日			
劉 国彬 藤谷 郁美		令和7年3月31日			

弁理士登録公告

令和7年4月9日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登録

月 日	登録番号	氏 名
4月9日	23549	大塚 崇文
4月9日	23550	ペロスルド ヴァオリ ガ
4月9日	23551	濱田 光浩
4月9日	23552	横尾 雅一

登録抹消

年月日	登録番号	氏 名	事 由
令和7年2月28日	19308	中村 富代	申請抹消
令和7年3月27日	7348	八鍬 昇	申請抹消
令和7年3月27日	21951	池田 良介	申請抹消

解散命令公告

兵庫県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れず、中小企業等協同組合法第106条第3項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

令和7年4月28日

兵庫県知事 斎藤 元彦

記
命令の要旨
中小企業等協同組合法第106条第2項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

・光協同組合
兵庫県たつの市揖保町門前367番地の1
(教示)

- この処分について不服がある場合は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、兵庫県を被告として(訴訟において兵庫県を代表する者は兵庫県知事となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

- ただし、上記1又は2の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があつた日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢15~30歳代の男性、身長170cm位、体格中等度、着衣は黒色半袖Tシャツ、黒色、黄色のライン入りハーフパンツ、黒色靴下、黒色リュックサック

上記の者は、令和6年4月21日に日光市中宮祠2484番地菖蒲ヶ浜レストハウス東方約110mの中禅寺湖岸辺で発見される。死因は溺死、死亡日は令和6年3月頃と推定される。遺体は火葬に付し、遺骨を保管しています。心当たりのある方は、当市社会福祉課までお申し出ください。

令和7年4月28日

栃木県

公示送達

聴聞通知書の送付に代える公告

空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号。以下「空家法」という。)第2条第2項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物及びこれに附属する工作物及び立木その他の土地に定着するもの(以下「建築物等」という。)について、その所有者又は管理者を確知できないため、空家法第22条第10項の規定に基づき、令和7年4月11日付け滝沢市告示第106号で公告した事項について、行政手続法(平成5年法律第88号)第15条第3項の規定の趣旨から、聴聞を行うことを次のとおり公告する。

令和7年4月28日 滝沢市長 武田 哲

1 当該建築物の所在 滝沢市後268番地557

2 予定される不利益処分の内容

当該建築物の除却、敷地内残置物の撤去及び立木の伐採

3 不利益処分の根拠となる法令の条項
空家法第22条第10項

4 不利益処分の原因となる事実

当該建築物等は、そのまま放置した場合、倒壊等により隣接する建築物や通行人等に甚大な被害を及ぼす等、保安上危険となるおそれがある。また、敷地内の立木の繁茂により、電線への接触による感電並びに火災の原因となるおそれ及び隣接建築物への接触等、保安上危険となるおそれがあるとともに周辺の生活環境の保全を図るうえで不適切である。

5 聴聞の期日 令和7年5月20日 午後2時

6 聴聞の場所及び問合せ先

滝沢市中鶴飼55番地 滝沢市役所内

滝沢市都市整備部都市政策課

電話 019-656-6542

7 滝沢市役所掲示場への掲示

この公告の内容の詳細については、滝沢市告示条例第2条第2項に規定する滝沢市役所掲示場において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
北海道伊達市山下町三六二番地
伊達駅前まちづくり株式会社
代表清算人 阿部 津雄

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
北海道天塩郡豊富町字豊富大通十二丁目
株式会社サロベツベニソン
代表清算人 西森 功

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
岩手県滝沢市大釜風林三番地一七
株式会社深沢ツール
代表清算人 菊池 一絵

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
茨城県水戸市城南三丁目九番一九号
小吹開発事業株式会社
代表清算人 石田 賢司

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
群馬県高崎市沖町四八六一六〇
沖縄地自治会
代表清算人 新井新一郎

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年四月二十五日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号
神戸摩耶プロパティー合同会社
清算人 さくら坂5 一般社団法人
職務執行者 松澤 和浩

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年四月二十五日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
東京都渋谷区恵比寿二丁目二七番二六号
特定非営利活動法人 v i f f e u r 一舞
台医療推進機構 清算人 松岡 清香

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
東京都港区新橋二丁目一〇番一五号新橋駅
前ビル1号館六〇一号室
株式会社フレスカ
代表清算人 大橋 洋

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
札幌市中央区南四条東五丁目一番三四号
スカイガーデン札幌南四〇二号室
株式会社レアルワールド
代表清算人 杉本 建

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
仙台市太白区西多賀五丁目二二番八号
有限会社山耕電機自動車商会
清算人 山田 耕八

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
埼玉県川越市山田一六二一一一F
株式会社SKalph
代表清算人 ゴ・イル

解散公告

当社は、令和七年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
千葉県市川市南大野三丁目一一番六号
株式会社工クス
代表清算人 島崎 章子

解散公告

当社は、令和七年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
岩手県釜石市住吉町三番六号
有限会社板澤設計
清算人 板澤 正悟

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
福島県西白河郡西郷村大字柏野字柳田一六
有限会社本城
清算人 本城 健次

解散公告

当社は、令和七年三月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日
千葉県市川市南大野三丁目一一番六号
株式会社工クス
代表清算人 大橋 洋

解散公告

当社は令和七年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都港区南青山三丁目一〇番四一号ジュ
エル青山ビル二〇二号

株式会社アンビシャスラボ

代表清算人 加賀 護

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

有限会社錢天牛企画

清算人 志賀口長門

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都世田谷区代沢一丁目一四番一〇号

F50—League Japan 合同会社

清算人 米田 尚司

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都江戸川区谷河内一丁目一番六号

株式会社ジエイルート

代表清算人 逸見 信吉

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号桑野
ビル二階

株式会社SmartZ

代表清算人 勝見 由生

解散公告

当法人は、令和七年三月十五日開催の社員総会の決議により解散しました。当法人に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都八王子市鎌水一五〇番の三

特定非営利活動法人母屋

清算人 佐藤かつ枝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

有限公司Liammessam

代表清算人 肥沼龍太郎

清算人 佐藤かつ枝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都港区元麻布三丁目一番六号

株式会社安井

代表清算人 塚本 博巳

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

神奈川県横浜市都筑区中川一丁目四番一号

株式会社日本住情報交流センターワン

代表清算人 黒沢 聰

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

横浜市都筑区中川中央一丁目二四番二一号

リープラセンタ北二〇二

株式会社Rinola

代表清算人 小島 悠漠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都小平市鈴木町二丁目六一四一〇

有限公司Liammessam

代表清算人 肥沼龍太郎

清算人 佐藤かつ枝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目三番二

株式会社安井

代表清算人 塚本 博巳

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

石川県河北郡津幡町字太田ろ一七〇番地八

株式会社ヤニスアートジヤパン

代表清算人 香川 寿幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

長野市稻里町下氷鉋九五二番地五

有限会社内堀工務店

清算人 内堀 竜司

解散公告

当社は、令和七年四月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

神奈川県藤沢市片瀬海岸三丁目一番三四号

有限会社工ステート小林

清算人 高橋恵理子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

新潟県佐渡市河原田本町三九四番地

一般社団法人佐渡を世界遺産にする会

清算人 中野 洪

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

岐阜県大垣市池尻町一三一五番地

有限会社和光

清算人 西野 英樹

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

有限会社筒井薬局

清算人 筒井 秀和

解散公告

当社は、令和七年四月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

有限会社筒井薬局

清算人 筒井 秀和

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

有限会社和光

清算人 西野 英樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

岐阜市安良田町一丁目一八番地一

株式会社シーオーゲ
代表清算人 伊藤 宣浩

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付け株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

静岡県富士市十兵衛三四番地
ハンヤ環境株式会社
代表清算人 飯野 充典

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

静岡県焼津市田尻二八八番地
株式会社石川鉄工所
代表清算人 石川 光紀

解散公告

当社は、令和七年三月八日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

愛知県名古屋市東区矢田三丁目一五番七号
モアグレース大曾根東二〇三号

合同会社 AWE SOME JAPAN
代表清算人 浅井 亮太

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

愛知県半田市瑞穂町五丁目五番二一

株式会社ヴァスター
代表清算人 中林 直子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

名古屋市中区丸の内三丁目二〇番五号
株式会社丸の内システムホールディングス
代表清算人 山田 美代子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

名古屋市中区丸の内三丁目八番八号山富丸
の内ビル
江蘇株式会社
代表清算人 柴田 昌子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

静岡県焼津市田尻二八八番地

代表清算人 中江 康治

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

大阪市生野区巽東二丁目五番三二号
エムケイエス株式会社
代表清算人 野尻 カズ子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

大阪市浪速区稻荷一丁目七番三〇号サンハ
イツヤマサキ四C号

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

大阪市浪速区稻荷一丁目七番三〇号サンハ
イツヤマサキ四C号

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

名古屋市中区丸の内三丁目八番八号山富丸
の内ビル
江蘇株式会社
代表清算人 柴田 昌子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

静岡県焼津市田尻二八八番地

代表清算人 中江 康治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十八日

大阪市北区角田町一一番二二号
エムケイエス株式会社
代表清算人 野尻 カズ子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

大阪市北区芝田一丁目一二番七号「大栄ビル」
株式会社シルキー・ツアーリ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

大阪市北区芝田一丁目一二番七号「大栄ビル」
株式会社シルキー・ツアーリ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

大阪市北区中之島三丁目五一一一二三〇三
有限会社クリエイティブアジヤ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

大阪府岸和田市加守町一丁目一六番三三号
有限会社橋本電気

清算人 橋本 茂利

第10期決算公告 令和7年4月28日 東京都港区港南二丁目16番2号

太陽生命品川ビル28階 グレートジャイアントフーズジャパン

株式会社
代表取締役

シンディアント・クリスティアン
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	109,363
	固定資産	79
	合計	109,443
負純資產 部	流动資本	75,606
	资本	33,836
	剩余金	80,000
	合計	△46,163
	資本	47,852
	利益	△94,015
	その他	(17,358)
	合計	109,443

解散公告

当社は、令和七年三月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

長崎県南島原市南有馬町丁一三三番地

株式会社原城振興公社
代表清算人 本多 二郎

解散公告

当法人は、令和七年三月二日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

長崎県長崎市坂本一丁目五番二号

一般社団法人長崎ベンギンの会
代表清算人 福生 泰彦

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

長崎県長崎市西出津町二六九六番地一

一般社団法人ド・ロさまの家
代表清算人 川田 正勝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

宮崎県宮崎市瀬頭二丁目三番一九号

エリアリツチコンサルタント株式会社
代表清算人 横山 和久

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年二月二十五日付で解散いたしました。当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内に申出なきときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都葛飾区柴又六丁目二〇番七号

医療法人社団優青会
清算人 相川 英三

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年三月三十一日新宿区長の認可により、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目一四一九ヤナギ

ヤビル六階

第二市ヶ谷マンション敷地売却組合
清算人 小川 栄一

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年四月十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

新潟県新発田市諏訪町三丁目二番一九号

宗教法人慶学院
清算人 古山 洋子

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年四月十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

長崎県長崎市西出津町二六九六番地一

一般社団法人ド・ロさまの家
代表清算人 川田 正勝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

広島県福山市千田町大字藪路甲一〇五番地

の五

宗教法人十二神社
清算人 三好 薫

解散公告(第二回)

当法人は、令和六年十二月三日開催の社員総会の決議並びに徳島県知事の認可により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

徳島県吉野川市鴨島町西麻植字麻植市九番地の一

医療法人工藤歯科医院
清算人 工藤 佳子

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年一月二十七日開催の通常総会で決議し、令和七年三月二十六日付け京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

筑紫野市二日市中央四丁目一四番二三号

医療法人飯野内科
清算人 飯野 研三

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年十月十四日開催の社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により令和七年三月十八日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

新潟県新発田市諏訪町三丁目二番一九号
清算人 古山 洋子

解散公告(第二回)

当法人は、令和六年十月二十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

新潟県新発田市諏訪町三丁目二番一九号
清算人 古山 洋子

解散公告(第三回)

当法人は、令和三年十二月九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

新潟県新発田市諏訪町三丁目二番一九号
清算人 古山 洋子

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年十二月五日開催の社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

新潟県燕市吉田旭町一丁目七番三号

医療法人社団渡辺重博
清算人 渡辺 重博

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年一月二十七日開催の通常総会で決議し、令和七年三月二十六日付け京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

京都府船井郡京丹波町長瀬追分七番地

長瀬生産森林組合
清算人 松下 圭一

第4期決算公告

令和7年4月28日 東京都港区麻布台一丁目3番1号
麻布台ビルズ森J Pタワー17階
EQTパートナーズジャパン株式会社
代表取締役 プリディーク・シェーン・リー
貸借対照表 要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,163	負債	1,824
固定資産	2,024	貯金	866
		借入金	584
		当期損益	779
		資本金	10
		資本剰余金	61
		資本その他利益	61
		資本純利益	708
		資本余剰金	(44)
資産合計	3,187	負債・純資産合計	3,187

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年九月二十一日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、令和七年三月二十四日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

神戸市北区北五葉二丁目四番二八号

医療法人社団黒瀬内科

清算人 黒瀬 均二

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十八日

大分県中津市本耶馬渓町落合一〇一一番地

医療法人横井医院

清算人 横井 悅男

令和六年度決算公告

令和七年三月三十一日現在
(単位・千円)

貸借対照表の要旨

資産の部

負債及び正味財産の部

資産の部

負債及び正味財産の部

正味財産の部

負債及び正味財産の部

令和七年四月二十八日

鹿児島市上福元町六八九六番地一

公益財団法人霊園開発協会

代理理事 森山 道成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道富良野市栄町一番、最後の住所北海道富良野市緑町六番九号

被相続人 亡 高橋 道弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十八日

北海道上川郡美瑛町丸山一丁目四番二六号

美瑛総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 伊藤 淳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道斜里郡斜里町文光町六〇番地五、

最後の住所北海道斜里郡斜里町文光町六〇番地二二

被相続人 亡 山内 寿昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市花見川区こてはし台六丁目三六番地七、最後の住所千葉市花見川区こてはし台六丁目三六番七号

北海道上川郡美瑛町丸山一丁目四番二六号

美瑛総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 伊藤 淳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道斜里郡斜里町文光町六〇番地五、

最後の住所北海道斜里郡斜里町文光町六〇番地二二

被相続人 亡 平澤 透

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵野市境南町四丁目一五番、最後の住所東京都武蔵野市境南町四丁目一五番三一三〇五号境南マンション

東京都中野区本町二丁目四六番四号中野坂

上サンブライドアネックス四〇四アクシア

ム法律事務所

被相続人 亡 津田陽一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

申出

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都小平市上水本町二丁目一二八二番地、最後の住所東京都小平市上水本町二丁目一六番

一六番一号 被相続人亡 杉浦 明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月三十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十八日

事務所東京都中野区中央三丁目三九番一号
たんぽぽ館 Fたんぽぽ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 元倉美智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区成田東三丁目二六番、最後の住所東京都杉並区高井戸西二丁目一二番一

号浴風会南陽園 被相続人亡 深井 光孝
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月二十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都千代田区麹町三丁目三番八号麹町セ
ンターブレイス二階鉢木総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鈴木 仁史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区堀船三丁目一八番地三、最後の住所東京都目黒区大橋二丁目一九番一号白寿荘

十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十八日

東京都中央区築地一丁目一二番二号コン
ワビル三階 東京晴和法律事務所

相続財産清算人 弁護士 藤本 正保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市東区上木戸二丁目五五七番地四、最後の住所新潟市東区上木戸二丁目一五番一四号 被相続人亡 長谷川 静

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年七月十五日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十八日

事務所新潟市中央区西堀通七番町一五五四番地 日生不動産西堀ビル五階 西堀通り
法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大花 真人

第51期決算公告

2025年4月8日

東京都品川区北品川六丁目7番29号

スリーエムジャパンノバーション株式会社

代表取締役社長 伊藤 誠

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	23,126	流動負債	29,582
現預金	20	固定負債	1,159
売上債権	2,840	負債合計	30,741
売掛金	5,702	株主資本	9,273
その他の資産	14,564	資本金	960
固定資産	16,888	利益剰余金	8,313
有形固定資産	4,921	その他の利益剰余金	240
無形固定資産	45	利益準備金	8,073
投資その他の資産	11,922	純資産合計	9,273
資産合計	40,014	負債・純資産合計	40,014

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	35,083
原価	32,864
総利益及び一般管理	2,219
	1,348
販売費	871
営業外収益	137
営業常別損益	253
営業外損益	755
税引前当期純利益	—
法人税等調整額	444
当期純利益	311
税引前当期純利益	87
法人税等調整額	△28
当期純利益	252

第56期決算公告

2025年4月8日

東京都品川区北品川六丁目7番29号

スリーエムジャパンプロダクツ株式会社

代表取締役社長 伊藤 誠

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	32,088	流動負債	28,915
現預金	34	固定負債	—
売上債権	7,488	負債合計	28,915
売掛金	18,511	株主資本	20,525
その他の資産	6,055	資本金	360
固定資産	17,352	資本剰余金	300
有形固定資産	15,483	その他資本剰余金	300
無形固定資産	16	利益剰余金	19,865
投資その他の資産	1,853	利益準備金	90
資産合計	49,440	純資産合計	20,525
		負債・純資産合計	49,440

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	92,564
原価	84,144
総利益及び一般管理	8,421
販売費	4,155
営業外収益	4,266
営業常別損益	190
税引前当期純利益	4,456
法人税等調整額	4,456
当期純利益	1,281
税引前当期純利益	168
法人税等調整額	3,007
当期純利益	3,007

第33期決算公告

2025年4月8日

東京都品川区北品川六丁目7番29号

スリーエムジャパン株式会社

代表取締役社長 伊藤 誠

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	56,618	流動負債	26,437
売上債権	43,438	固定負債	213
短期貸付金	4,029	負債合計	26,650
その他の資産	4,867	株主資本	31,205
固定資産	1,237	資本金	960
有形固定資産	4	資本剰余金	7,797
無形固定資産	5	資本準備金	240
投資その他の資産	1,228	その他資本剰余金	7,557
資産合計	57,855	利益剰余金	22,448
		利益準備金	22,448
		純資産合計	31,205
		負債・純資産合計	57,855

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	190,619
原価	165,500
総利益及び一般管理	25,119
販売費	17,908
営業外収益	7,211
営業常別損益	△606
税引前当期純利益	6,605
法人税等調整額	2,061
当期純利益	121
税引前当期純利益	4,423
法人税等調整額	4,423
当期純利益	4,423

第33期決算公告

2025年4月28日

静岡県磐田市新貝2500番地

株式会社ジユビロ

代表取締役社長 浜浦 幸光

貸借対照表の要旨 (2025年1月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	907,034	流動負債	1,167,189
固定資産	1,039,662	貢与引当金	15,760
有形固定資産	530,818	契約解除損失引当金	39,600
無形固定資産	179,634	その他の引当金	1,111,829
投資その他の資産	329,210	固定負債	85,778
		退職給付引当金	53,018
		その他の引当金	32,760
		負債合計	1,252,967
		株主資本	693,729
		資本剰余金	679,000
		利益剰余金	14,729
		純資産合計	693,729
		負債・純資産合計	1,946,696

損益計算書の要旨
(自 2024年2月1日)
(至 2025年1月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	4,851,716
原価	3,295,229
総利益及び一般管理	1,556,486
販売費	1,655,815
営業外収益	99,328
営業常別損失	74,951
税引前当期純損失	11,478
法人税等調整額	35,855
当期純損失	37,187
税引前当期純損失	466
法人税等調整額	△1,658
当期純損失	35,995

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍和歌山県和歌山市東長町七丁目三五番地、最後の住所和歌山市東長町七丁目三五番地八
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年四月二十八日
和歌山市小松原通三丁目六八番地T-Eビル
三階 吹上法律事務所

相続財産清算人弁護士藤田隼輝
本籍高知県安芸郡東洋町大字野根甲六八六番地、最後の住所高知県安芸郡東洋町大字野根甲六八六番地
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年四月二十八日
事務所高知市升形一一二二 藤村ビル二階
相続財産清算人弁護士澤田宗佑
本籍宮崎県小林市南西方六〇六九番地、最後の住所宮崎県えびの市大字原田二六六七番地
二
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年四月二十八日
宮崎県えびの市大字原田九一番地一
相続財産清算人司法書士徳澄尚元
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍宮崎県えびの市大字東川北七〇六番地、最後の住所宮崎県えびの市大字東川北七〇六番地
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

不在者財産管理人による供託公告	宮崎県えびの市大字原田九一番地一 相続財産清算人 司法書士 徳澄 尚元
家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	二 不在者 神谷 修
一 従来の住所	東京都江戸川区平井四丁目一九番九号林莊
生年月日	昭和四十七年五月二十九日
二 供託所	東京法務局
三 供託番号	令和七年度金第五九八号
四 供託金額	三、八一七、八八五円
五 裁判所	東京家庭裁判所
六 事件名	不在者財産管理人選任申立事件
七 事件番号	令和三年（家）第七二六二一号
令和七年四月二十八日	東京都渋谷区西原三一三八一一二ボルカ一 ジュ代々木上原三〇五号代々木上原とちの き法律事務所
不在者財産管理人 弁護士 井村 華子	
相続財産管理人による供託公告	
家事事件手続法第百九十条の二第三項により准 用される同法第百四十六条の二第一項及び第二項 の規定により、次のとおり供託しました。	
一 被相続人 川守 弘明	
最後の住所 長崎県島原市靈南一丁目一一一 番地	
生年月日 昭和十年十月二十八日	
死亡年月日 平成二十八年五月九日	
二 供託所 長崎地方法務局島原支局	
三 供託番号 令和七年度金第一号	
四 供託金額 一四四、〇一七円	
五 裁判所 長崎家庭裁判所島原支部	
六 事件名 相続財産管理人選任申立事件	
七 事件番号 令和六年（家）第三〇二七号	
令和七年四月二十八日	
長崎県島原市今川町一八五〇番地一 大手 門ビル五階有明しまばら法律事務所	
相続財産管理人 弁護士 大田 真和	

第 55 期 決 算 公 告

令和7年4月28日

福岡市中央区長浜一丁目4番6号
フォーサイトシステム株式会社

代表取締役社長 渡邊 健一
貸借対照表の要旨
(令和7年1月31日現在) (単位:千円)

(令和7年1月31日現在)		(単位:十円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,149,465	流动負債	1,044,207
固定資産	1,917,663	(賞与引当金)	(74,933)
		固定負債	161,385
		株主資本	7,861,535
		資本剰余金	250,000
		資本準備金	150,000
		利益剰余金	150,000
		利益準備金	7,461,535
		その他利益剰余金	18,960
		(うち当期純利益)	7,442,575
			(844,439)
資産合計	9,067,129	負債・純資産合計	9,067,129

第27期決算公告

令和7年3月25日

大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号

株式会社日本リート
代表取締役社長 松島 敏光

代表取締役社長 松島 敏同
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	898,644	流動負債	41,424
固定資産	1,353,874	固定負債	964,032
		株主資本	1,243,656
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	284,900
		その他資本剰余金	117,450
		利益剰余金	167,450
		その他利益剰余金	964,405
		(うち当期純損失)	964,405
		自己株式	(391,811)
		評価・換算差額等	△ 105,649
		有価証評価差額金	3,406
			3,406
資産合計	2,252,518	負債・純資産合計	2,252,518

第31期決算公告

令和7年4月28日

大分県杵築市大字熊野21番地の1
大分シーアイーシー株式会社
代表取締役 高木 英樹

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	536,177	流动負債	206,993
固定資産	120,679	(賞与引当金)	(29,367)
		固定負債	23,171
		引当金	48,993
		退職給付引当金	48,993
		株主資本	377,698
		資本剰余金	30,000
		利益剰余金	347,698
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	340,198
		(うち当期純利益)	(90,339)
資産合計	656,856	負債・純資産合計	656,856

第 24 期 決 算 公 告

令和7年4月28日

福岡市博多区店屋町8番地30号
博多フコク生命ビル9F

株式会社コムスタッフ

代表取締役 天北 敦司
貸借料明細書の裏面 (令和7年1月31日現在) (送信: 重田)

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	275,341	流 動 負 債	88,564
固 定 資 産	40,983	(賞 与 引 当 金)	(8,901)
		固 定 負 債	105,364
		退職給付引当金	109,364
		株 主 資 本	118,397
		利 益 剰 余 金	15,000
		利 益 準 備 金	103,397
		その他の利益剰余金	3,750
		(うち当期純利益)	99,647
			(5,764)
資 産 合 計	316,325	負 債・純資 産 合 計	316,325

第10期決算公告

令和7年3月28日

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
平安ジャパン・インベストメント株式会社
代表取締役 中林 翁

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	188,573	流動負債	16,134
固定資産	58,707	株主資本金	230,907
		資本剰余金	88,000
		その他資本剰余金	12,000
		利益剰余金	12,000
		その他利益剰余金	130,907
		(うち当期純利益)	130,907
		評価・換算差額等	(24,166)
		その他有価証券評価差額金	239
資産合計	247,281	負債・純資産合計	247,281

第78期決算公告

令和7年3月21日 東京都港区浜松町二丁目10番2号

株式会社カナ工

代表取締役社長 金子 圭太

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,330,741	流動負債	2,592,254
固定資産	4,633,729	固定負債	967,038
		株主資本金	7,298,247
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	132,580
		その他資本剰余金	12,400
		利益剰余金	120,180
		利益準備金	7,065,667
		その他利益剰余金	25,000
		(うち当期純利益)	7,040,667
		評価・換算差額等	(691,135)
		土地再評価差額金	1,106,930
資産合計	11,964,470	負債・純資産合計	11,964,470

第9期決算公告

令和7年4月28日 東京都渋谷区代々木四丁目27番25号
HUMAN MADE株式会社
代表取締役 松沼 礼

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,173,730	流動負債	2,056,532
固定資産	1,069,274	賞与引当金	87,736
		その他の固定負債	1,968,796
		株主資本金	38,514
		資本剰余金	6,147,358
		資本準備金	87,500
		その他資本剰余金	128,081
		利益剰余金	99,795
		その他利益剰余金	28,286
		(うち当期純利益)	5,931,777
		新株予約権	5,931,777
資産合計	8,243,005	負債・純資産合計	8,243,005

第37期決算公告

令和7年4月28日 東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウェストタワー2階
ゼット・エフ・CVソリューションズ・ジャパン株式会社
代表取締役 丹野 宏臣

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,258,108	流動負債	2,152,213
固定資産	191,659	(製品保証引当金)	(31,399)
		固定負債	91,095
		(退職給与引当金)	(6,400)
		株主資本金	5,206,459
		資本剰余金	213,363
		利益剰余金	4,993,096
		利益準備金	53,341
		その他利益剰余金	4,939,756
資産合計	7,449,767	負債・純資産合計	7,449,767

(注) 記載金額は千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

第20期決算公告

令和7年3月31日 東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1
KANDA SQUARE 11F WeWork
アスクミューゼ株式会社
代表取締役 永井 歩

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	184,882	流動負債	185,664
固定資産	18,061	固定負債	232,940
		株主資本金	△216,354
		資本剰余金	250,008
		資本準備金	1,346,374
		その他資本剰余金	856,246
		利益剰余金	490,127
		その他利益剰余金	△1,812,737
		(うち当期純損失)	△1,812,737
		新株予約権	(80,582)
資産合計	202,943	負債・純資産合計	202,943

第46期決算公告

令和7年4月28日 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
新日本環境調査株式会社
代表取締役 川岸 邦充

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	458,170	流動負債	63,135
固定資産	73,455	(賞与引当金)	(3,911)
		固定負債	138,512
		退職給付引当金	127,658
		役員退職慰労引当金	10,854
		株主資本金	329,978
		資本剰余金	20,000
		資本準備金	46,768
		利益剰余金	46,768
		利益準備金	263,210
		その他利益剰余金	7,500
資産合計	531,625	負債・純資産合計	531,625

(注) 当期純利益 27,597千円

第20期決算公告

令和7年4月28日 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパークウェストタワー7階
DEKRAサービス・ソリューションズ株式会社
代表取締役 ミゲル・デロルメ

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	396,302,180	流動負債	197,612,211
固定資産	128,147,321	賞与引当金	27,445,000
		固定負債	22,309,806
		株主資本金	304,527,484
		資本剰余金	242,500,000
		資本準備金	232,500,000
		利益剰余金	232,500,000
		その他利益剰余金	△170,472,516
		(うち当期純利益)	△170,472,516
資産合計	524,449,501	負債・純資産合計	524,449,501

第20期決算公告

令和7年4月28日 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
メディデータ・ソリューションズ株式会社
代表取締役 ン・クイー・ペング

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	流動負債
固定資産	賞与引当金
有形固定資産	固定負債
無形固定資産	退職給付引当金
投資その他の資産	負債合計
	株主資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	その他利益剰余金
	(当期純損失)
資産合計	純資産合計
	負債・純資産合計

(注) 当期純損失 (46,246)

(注) その他利益剰余金 1,350,830

(注) 資本準備金 1,350,830

(注) 利益準備金 1,350,830

(注) その他利益剰余金 (46,246)

(注) 純資産合計 1,360,830

(注) 負債・純資産合計 1,360,830

第3期決算公告

令和7年3月28日
大阪市北区梅田二丁目6番20号
パシフィックマークス西梅田4階
JP Parts Express Corporation株式会社
代表取締役
オン・ファット・ユー、ピーター

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	6,728
	資産合計	6,728
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本金 資本利益 益剩 余金 その他利益 利 益剩 余金 (うち当期純損失)	15,275 △8,546 1,000 △9,546 △9,546 △9,546 (5,184)
	負債・純資産合計	6,728

第8期決算公告

令和7年3月31日
福島県喜多方市字長内7840
株式会社レゾナック・アルミ喜多方
代表取締役 早川 智也

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	533,537
	資産合計	533,537
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本金 資本利益 益剩 余金 その他利益 利 益剩 余金 (うち当期純利益)	487,358 46,179 20,000 26,179 26,179 (3,202)
	負債・純資産合計	533,537

第17期決算公告

令和7年3月24日
群馬県邑楽郡板倉町岩田1260番地3
アイアグリ関東株式会社
代表取締役 木村 泰行

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	59,883
	固定資産	995
	合計	60,879
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本金 資本利益 益剩 余金 その他利益 利 益剩 余金 (うち当期純利益)	12,229 48,650 10,000 38,650 38,650 (1,689)
	合計	60,879

第1期決算公告

令和7年4月28日
埼玉県東松山市箭弓町一丁目11番7号
ハイムグランデ東松山2階
アルファ・トレーディング株式会社
代表取締役 三角 誠

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	59,825
	固定資産	703
	合計	1,568
	資産合計	62,096
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本金 資本利益 益剩 余金 その他利益 利 益剩 余金 (うち当期純利益)	16,992 25,368 19,736 10,000 9,736 9,736 (9,736)
	負債・純資産合計	62,096

第57期決算公告

令和7年4月28日
東京都大田区羽田四丁目12番2号
トーケン株式会社
代表取締役 佐原 克佳

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	14,029,754
	固定資産	3,816,116
	資産合計	17,845,870
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本金 資本利益 益剩 余金 その他利益 利 益剩 余金 (うち当期純利益)	12,763,796 4,800,000 282,074 20,000,000 △19,717,926 1,000,000 △20,717,926 (7,382,238)
	負債・純資産合計	17,845,870

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一〇〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおり

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

お問い合わせ下さい。

左記のとおりです。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百万円減少し九百万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおり

左記のとおりです。

第18期決算公告

令和7年4月28日
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社
ピタースウィートエンタテインメント

代表取締役 中村 剛之
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	59,266
	固定資産	454
	資産合計	59,721
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本金 資本利益 益剩 余金 その他利益 利 益剩 余金 (うち当期純損失)	68,053 24,524 △28,856 5,000 △37,856 △37,856 (30,171)
	負債・純資産合計	59,721

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

左記のとおりです。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百万円減少し九百万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおり

左記のとおりです。

第1期決算公告

令和7年4月28日
東京都新宿区西新宿六丁目3番1号
新宿アーランドウイング6階
株式会社リゾルバ

代表取締役 斎藤 俊
(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	46,287,394
	固定資産	354,911
	資産合計	46,642,305
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本金 資本利益 益剩 余金 その他利益 利 益剩 余金 (うち当期純損失)	1,540,124 45,102,181 3,000,000 42,102,181 42,102,181 (10,160,516)
	負債・純資産合計	46,642,305

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

左記のとおりです。

第2期決算公告

令和7年4月28日
東京都中央区日本橋蛎殻町1-18-2
中野オイスタービル201
AMO I 株式会社

代表取締役 周名月
(令和6年10月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	455,067,226
	固定資産	2,100,600
	資産合計	457,167,826
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本金 資本利益 益剩 余金 その他利益 利 益剩 余金 (うち当期純損失)	157,436,226 299,731,600 60,000,000 240,000,000 240,000,000 △268,400 △268,400 (268,400)
	負債・純資産合計	457,167,826

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

左記のとおりです。

左記のとおりです。

左記のとおりです。

左記のとおりです。

左記のとおりです。

左記のとおりです。

第 40 期 決 算 公 告

令和7年4月28日
神奈川県大和市つきみ野二丁目1番地の9
株式会社カタヤマ
代表取締役 城所淳之助
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	874,693
	固定資産	285,721
	合 计	1,160,415
負純 資産 及の び部	流動負債	515,165
	固定負債	86,100
	資本	559,150
	資本剰余	100,000
	利 壁	459,150
	利 益	3,000
	その他の利益	456,150
	純利益	(115,246)
	合 计	1,160,415

左記会社は吸收分割して甲は乙の事業に関する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承認することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公報載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 左記のとおりです。

令和七年四月二十八日
神奈川県大和市南林間一丁目八番一三号
カタヤマHD株式会社

第 26 期 決 算 公 告

令和7年4月28日
石川県金沢市専光寺町225番地
三生化工株式会社
代表取締役 武村 彰
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 141,693
	固定資産 6,014
	合計 147,708
負純 資産 及の び部	流動負債 64,360
	固定負債 92,531
	資本△ 9,184
負純 資産 及の び部	資本△ 17,700
	剰余△ 26,884
	△ 26,884
(うち当期純利益)	△ (36,019)
	合計 147,708

当社は、資本金の額を一千七百六十万円減少し十万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十八日

石川県金沢市専光寺町二二五番地
三生化工株式会社
代表取締役　武村　彰

決算公告 令和7年4月28日
愛知県瀬戸市暁町3番地173
あさひ精粧株式会社
代表取締役 若杉 仁志
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	135,372
流 動 資 産	178,590
固 定 資 産	
合 計	313,962
負純 資 産 及の び部	20,111
流 動 負債	57,756
固 定 負債	236,094
株 主 資 本	10,000
資 益 余 金	228,094
利 益 準 備 金	1,250
利 益 剰 余 金	226,844
その他の利益	(11,459)
(うち当期純利益)	
自 己 株 式	△2,000
合 計	313,962

当社は新設分割により新設する株式会社あさひ(住所愛知県瀬戸市八幡台一丁目四一番地)に対し、太陽光発電及び売電並びに賃貸及び管理の投資及び売買並びに保有及び運用、各種コンサルティング業務に関する一切の事業について権利義務を承継させることにいたしました。当社の株主総会の承認・決議は令和七年四月三日にあります。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十八日
愛知県瀬戸市暁町三番地一七三
あさひ精压株式会社
代表取締役
若杉 仁志

第15期決算公告 令和7年4月28日
名古屋市中区松原二丁目6番4号
株式会社Paseo
代表取締役 飯田 章貴
貸付対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

資本対照表の要旨(令和6年8月31日現在)						
科	目	金	額(千円)			
資の部	流動資産	資産	230,204			
	固定資産	資産	39,667			
	繰延資産	資産	25			
	合計	計	269,897			
負純資産の部	流動資本	負債	45,327			
	固定資本	資本	229,581			
	繰延資本	資本	△5,012			
	その他の資本	資本	17,500			
	益	剰余金	12,500			
	利	準備金	12,500			
	その他の利益	剰余金	△35,012			
	(うち当期純利益)	金	△35,012			
	合計	計	(1,213)			
			269,897			

資本金万円で当社金の額の減少が
当社は、資本金の額を七百五十万円、資本
準備金の額を一千二百五十万円減少し、それ
ぞれ一千万円、〇円とすることにいたしまし
た。

この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
りです。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。

令和七年四月二十八日

名古屋市中区松原二丁目六番四号

株式会社 P a s s o

代表取締役 飯田 章貴

第8期決算公告

令和7年4月28日
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー18階
グランピアジャパン株式会社
代表取締役 重田 芳弘
賃借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の部	流動資産	717,136
	固定資産	7,840
	資産合計	724,976
負純資産のび部	流動負債	231,363
	貯金引当金	13,996
	株主資本	493,613
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	453,613
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	453,613 (88,525)
負債・純資産合計		724,976

第4期決算公告

令和7年4月28日
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
日比谷国際ビル7階
Aquila Clean Energy Japan株式会社
代表取締役 アレクサンダー・レンズ
賃借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	66,443,025 12,425,766 78,868,791
負純 資產 及の び部	流动負債 賞与負債 固定負債 株主資本 資利益 その他の利益 (うち当期純損失)	51,119,510 18,671,483 393,774,734 △366,025,453 1 △366,025,454 △366,025,454 (241,643,120)
	負債・純資産合計	78,868,791

第3期決算公告

令和7年4月28日
シンガポール共和国018961マリーナ・
ビュ-12、アジア・スクエア・タワー2、
#22-01/02

科		目	金額(米ドル)
資の 産部	流動資産	産	1,000
	固定資産		0
合計			1,000
負純 資産 及の び部	流動負債	債主	0
	固定負債	資本金	0
	株主資本	股本	1,000
	利益	余剰金	1,000
	その他の利益	剩余金	0
	(うち当期純利益)		(0)
合計			1,000

第14期決算公告

令和7年4月28日
東京都千代田区麹町六丁目4番地6
BTSジャパン株式会社
代表取締役 加藤 順一

貸借対照表の要旨			
(令和6年12月31日現在)			(単位:円)
科 目	金 額		
資の 産部	流 動 資 産	351,867,639	
	固 定 資 産	9,745,224	
	資 产 合 計	361,612,863	
負純 資産 及の び部	流 動 負 債	207,726,942	
	株 主 資 本	153,885,921	
	資 本 金	10,000,000	
	利 益 剰 余 金	143,885,921	
	利 益 準 備 金	2,500,000	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	141,385,921	
	(うち当期純利益)	(35,477,546)	
	負債・純資産合計	361,612,863	

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十八日

第50期決算公告 令和7年4月18日
東京都渋谷区恵比寿南三丁目1番24号
株式会社リックデザイン
代表取締役会長 松本 照久

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	139,741 13,188
	資産合計	152,929
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 利益 その他の利益 自己株式	25,318 678 126,932 10,000 125,359 2,700 122,659 (5,995) △8,427
	負債・純資産合計	152,929

第1期決算公告 令和7年4月28日
愛知県豊橋市西橋良町39番地2
株式会社小池テクノホールディングス
代表取締役 大橋 一友

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	2,098 61,665
	合計	63,763
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 利益 その他の利益 自己株式	5 64,152 △394 30 △424 △424 (424)
	合計	63,763

第9期決算公告 令和7年4月28日
東京都中央区銀座6丁目2番1号
Miletos株式会社
代表取締役 高橋 康文

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	386,862 375,107
	資産合計	761,969
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 本 利益 利益 その他の利益 自己株式	470,608 226,854 64,507 50,000 3,332 3,332 11,174 11,174 (7,924)
	負債・純資産合計	761,969

第36期決算公告 令和7年4月28日
名古屋市中区上前津2丁目13番19号
株式会社リードワン
代表取締役 服部 英雄

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	998,115,890 3,019,457,596
	合計	25,412,954
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 本 利益 利益 その他の利益 自己株式	691,916,436 2,711,834,598 639,235,406 100,000,000 560,883,706 560,883,706 (129,376,081) 421,648,300
	合計	4,042,986,440

第6期決算公告 令和7年4月28日
東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
CIM Japan株式会社
代表取締役 今枝 大輔

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	459,598 20,483
	資産合計	2,047
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 本 利益 利益 その他の利益 自己株式	12,333 432,134 37,662 72,907 62,907 62,907 △98,153 △98,153 (3,128)
	負債・純資産合計	482,129

第64期決算公告 令和7年4月28日
東京都中央区日本橋久松町12番8号
株式会社アイフィンク
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	63,969 602,997
	合計	666,967
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 本 利益 利益 その他の利益 自己株式	145,703 162,524 358,739 80,000 100,000 50,000 50,000 178,739 14,030 164,709 (3)
	負債・純資産合計	666,967

第9期決算公告 令和7年4月28日
東京都港区虎ノ門4丁目3番1号
城山トラストタワー東京赤坂法律事務所内

Power Systems Mfg. Japan株式会社

代表取締役 ルーカス・オリバーフロスト

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	38,277
	合計	38,277
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 本 利益 利益 その他の利益 自己株式	22,019 16,258 10,000 6,258 6,258 (859)
	合計	38,277

第6期決算公告 令和7年4月28日
大阪市中央区瓦町1-3-2
ヒガシビル302号
株式会社E de yans
代表取締役 片山 裕之

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	397,987,586 127,821,278
	合計	525,808,864
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 本 利益 利益 その他の利益 自己株式	171,773,579 342,894,000 11,139,285 100,000,000 70,880,991 70,880,991 △159,741,706 △159,741,706 (159,741,706)
	負債・純資産合計	525,808,864

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千九百六十六万二千八百二十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十八日

吸収分割公告

当社は、吸収分割して甲は乙のアイスクリーム等事業に閑在する権利義務を承継し乙はその会社分割に異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十八日

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千円減少し五千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十八日

第31期決算公告 令和7年4月28日
大阪府東大阪市箕輪二丁目4番61号
株式会社山崎製本紙工
代表取締役 山崎由起子

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	78,154
固定資産	84,981
資産合計	163,135
負純資産及のび部	
流動負債	12,359
固定負債	217,652
負債合計	230,012
株主資本	△ 66,876
資本利益	25,000
利益剰余金	△ 91,876
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 91,876 (662)
純資産合計	△ 66,876
負債・純資産合計	163,135

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千円とすることにいたしました。効力発生日は令和7年6月11日であり、株主総会の決議は、令和7年4月24日に終了しております。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月28日
大阪府東大阪市箕輪二丁目4番61号
株式会社山崎製本紙工
代表取締役 山崎由起子

第23期決算公告 令和7年4月28日
東京都港区赤坂九丁目7番1号
ジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社
代表取締役 宮澤 貢

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	3,619,188
固定資産	24,474
資産合計	3,643,662
負純資産及のび部	
流動負債	1,255,528
固定負債	708
株主資本	2,387,424
資本利益	481,000
利益剰余金	1,906,424
その他利益剰余金(うち当期純利益)	120,250 1,786,174 (933,549)
合計	3,643,662

第50期決算公告

令和7年4月28日
大阪市北区浮田一丁目3番10号
タナカ物流株式会社
代表取締役 田中 靖雄

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	291,617
固定資産	752,679
資産合計	1,044,296
負純資産及のび部	
流動負債	36,398
固定負債	651,198
株主資本	356,699
資本利益	20,000
利益剰余金	336,699
その他利益剰余金(うち当期純利益)	336,699 (1,311)
合計	1,044,296

吸収分割事業記入は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸に係る権利義務を承継し乙はそれ産賃貸に係る権利義務を承継するにいたしましたので公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。この決定の事業年度はありません。

令和7年4月28日
大阪市北区浮田一丁目3番10号
株式会社タナカ物流
代表取締役 田中 靖雄

第1期決算公告 令和7年4月28日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目31番11号
株式会社K P J企画
代表取締役 篠田莊太郎

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	85,834
資産合計	85,834
負純資産及のび部	
流動負債	6,403
負債合計	6,403
株主資本	79,431
資本利益	90,000
利益剰余金	△ 10,568
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 10,568 (10,568)
純資産合計	79,431
負債・純資産合計	85,834

第24期決算公告

令和7年4月28日
大阪市平野区長吉川辺三丁目20番3号
株式会社エコプロテック
代表取締役 松原 悠真

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	11,570
固定資産	1,048
資産合計	12,618
負純資産及のび部	
流動負債	6,518
固定負債	1,958
株主資本	4,141
資本利益	10,000
利益剰余金	△ 5,858
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 5,858 (2,636)
負債・純資産合計	12,618

準備金の額の減少公告
当社は、効力発生日を令和7年5月31日とする株式会社松原運輸倉庫及び株式会社松原建材により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月28日
大阪市平野区長吉川辺三丁目20番3号
株式会社エコプロテック
代表取締役 松原 悠真

第11期決算公告 2025年3月31日
神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号
株式会社京浜バイオマスパワー
代表取締役社長 鈴木 真弘

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	2,508,421
固定資産	35,682
資産合計	2,544,103
負純資産及のび部	
流動負債	2,285,430
固定負債	258,672
株主資本	5,000
資本利益	253,672
利益剰余金	253,672 (26,112)
合計	2,544,103

第4期決算公告

令和7年4月28日
神戸市中央区海岸通6番地建隆ビルⅡ
株式会社レイシスホールディングス
代表取締役 森本伸太郎

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	40,979
固定資産	356,536
資産合計	397,515
負純資産及のび部	
流動負債	36,888
固定負債	332,991
株主資本	27,636
資本利益	8,000
利益剰余金	19,636
その他利益剰余金(うち当期純利益)	19,636 (984)
合計	397,515

準備金の額の減少公告
当社は、株式交換により増加した資本準備金の額を二億四千六百七十五万六千五百九十五円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月28日
神戸市中央区海岸通6番地建隆ビルⅡ
株式会社レイシスホールディングス
代表取締役 森本伸太郎

第33期決算公告 令和7年4月28日
神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目6番3号
横浜マリノス株式会社
代表取締役 中山 昭宏

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,830,291
固定資産	691,179
資産合計	2,521,470
負純資産及のび部	
流動負債	2,221,875
固定負債	204,246
株主資本	95,348
資本利益	99,000
利益剰余金	6,378
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 10,029 (8,660)
合計	2,521,470

第29期決算公告

令和7年4月28日
大阪市浪速区桜川4丁目4番26号
ニッタ・デュボントレーディング株式会社
代表取締役 小森谷和雄

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	5,560
流動 資産	5,560
固定 資産	8
合 計	5,568
負純 資産 及の び部	5,568
流動 負債	2,511
固定 負債	—
株主資本	3,057
資本利益	110
その他利益	2,947
合 計	2,947
(うち当期純利益)	(254)
合 計	5,568

第5期決算公告

令和7年4月28日
東京都千代田区飯田橋四丁目6番9号
S Tビル4F
株式会社Chompy

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	87,978,757
流動 資産	18,738,628
固定 資産	256,980
合 計	106,974,365
負純 資産 及の び部	106,974,365
流動 負債	24,413,993
固定 負債	82,035,372
株主資本	100,000,000
資本利益	901,478,090
その他資本	△919,442,718
利益	△919,442,718
その他利益	△919,442,718
(うち当期純損失)	(214,264,149)
新株予約権	525,000
合計	106,974,365
負債・純資産合計	106,974,365

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億二千六百四十九万九千五百三十四円、資本準備金の額を二千六百四十九万九千五百三十二円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第2期決算公告

令和7年4月28日
大阪市西区立売堀一丁目3番11号
メディア総研イノベーションズ株式会社
代表取締役 田中 浩二

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	20,730
流動 資産	2,026
合 計	22,756
負純 資産 及の び部	22,756
流動 負債	64,883
固定 負債	693
株主資本	△42,127
資本利益	20,000
利益	△62,127
その他利益	△62,127
(うち当期純損失)	(41,978)
合計	22,756
負債・純資産合計	22,756

第7期決算公告

令和7年4月28日
東京都港区西麻布三丁目16番25号
株式会社STARBASE

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	1,474,536,018
流動 資産	45,146,981
合 計	1,519,682,999
負純 資産 及の び部	1,519,682,999
流動 負債	1,262,890,832
固定 負債	157,903,300
株主資本	98,888,867
資本利益	35,050,000
資本準備金	32,426,475
その他資本	32,426,475
利益	31,412,392
その他利益	31,412,392
(うち当期純利益)	(11,720,095)
合計	1,519,682,999
負債・純資産合計	1,519,682,999

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億七千五百一万六千九百四十六円減少して三千五百五万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第40期決算公告

令和7年4月25日
山口県防府市大字浜方415番地15
防府ポートビル株式会社
代表取締役 金子 隆義

貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	26,874
流動 資産	97,174
合 計	124,048
負純 資産 及の び部	124,048
流動 負債	7,465
固定 負債	29,176
株主資本	87,406
資本利益	26,200
利益	61,206
その他利益	61,206
(うち当期純利益)	(3,388)
合 計	124,048

第17期決算公告

令和7年4月28日
東京都千代田区一番町22番地2
株式会社

ニックスマルダイホールディングス

代表取締役 栗山 茂生

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	50,409
流動 資産	50,409
合 計	50,409
負純 資産 及の び部	50,409
流動 負債	2,411
固定 負債	47,998
株主資本	10,000
資本利益	37,998
資本準備金	(2,500)
(利益準備金)	(35,498)
(その他利益準備金)	(2,376)
合計	50,409
負債・純資産合計	50,409

組織変更公告
当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので、この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は、左記のとおりです。

第10期決算公告

令和7年3月31日
沖縄県うるま市州崎14番地29
株式会社沖縄ハイシング
代表取締役社長 王 悅

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	346,805
流動 資産	4,004
合 計	350,810
負純 資産 及の び部	350,810
流動 負債	98,180
(うち賞与引当金)	(37,732)
固定 負債	456,435
株主資本	△ 203,805
資本利益	400,000
資本準備金	200,000
その他資本	200,000
利益	803,805
その他利益	803,805
(うち当期純利益)	(53,510)
合 計	350,810

第14期決算公告

令和7年4月28日
東京都渋谷区恵比寿西一丁目7番7号
株式会社ユナイテッド・ワイル

代表取締役 佐々木拓己

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	91,014
流動 資産	16,464
合 計	107,478
負純 資産 及の び部	107,478
流動 負債	209,245
固定 負債	182,365
株主資本	△ 284,131
資本利益	138,360
資本準備金	128,360
その他資本	△ 550,851
利益	△ 550,851
その他利益	(120)
合 計	107,478

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億三三四三万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

請求申出の催告
令和七年二月二十六日開催の総代会において、出資配当を行った旨の議決をし、請求方法等を各組合員にお知らせしたところ、所在不明の組合員の存在が判明いたしました。所在不明の組合員並びに権利を有する方は、当組合まで、請求の申出をしてください。

令和七年四月二十八日

広島県世羅郡世羅町大字寺町二二一四番地

代表理事 理事長 宮川 哲二

第12期決算公告
令和7年4月28日
東京都中央区日本橋三丁目9番1号
日本橋三丁目スクエア11階
アール・シー・アイ・アジア・
パンフィック株式会社
代表取締役 高橋 隆敏

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産合計	46,269,249
負純 資産 及の び部	流動負資本	23,942,798
	資本	22,326,451
	利益	10,000,000
	剰余金	12,326,451
	その他利益剰余金	12,626,451
	(うち当期純損失)	(6,277,706)
	負債・純資産合計	46,269,249

第11期決算公告
令和7年4月28日
東京都台東区蔵前四丁目14番6号
Dandelion Chocolate Japan株式会社
代表取締役 堀淵 清治

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産合計	229,452
	固定資産	116,648
	総計	43,590
	合計	389,692
負純 資産 及の び部	流動負債	434,555
	定資本	86,593
	資本	△131,455
	資本	236,645
	資本	657,402
	資本	657,402
	資本	△1,025,504
	資本	△1,025,504
	資本	(37,850)
	合計	389,692

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を金三億六百六十四万五千九百九十万円、資本準備金の額を金六億五千七百四十万円減少し、それ

ぞれ金三千万円、金〇円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月28日
東京都台東区蔵前四丁目14番6号

Dandelion Chocolate Japan株式会社

代表取締役 堀淵 清治

第6期決算公告
令和7年4月28日
東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
住友不動産新宿オーフタワー
株式会社店舗プランニング
ホールディングス
代表取締役 飛永 泰男

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産合計	21,788
	固定資産	111,457
	合計	133,245
負純 資産 及の び部	流動負債	133,052
	定資本	12,601
	資本	△12,408
	資本	1,000
	資本	△13,408
	資本	△13,408
	資本	(20,244)
	合計	133,245

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を八億七千九百二十四万六千円減少し、〇円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月28日
東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

株式会社店舗プランニングホールディングス

代表取締役 飛永 泰男

決算公告
令和7年4月28日
東京都新宿区新宿五丁目17番6号
新宿三光町ハイム1006号
株式会社ジャスティス
代表取締役 阿部 宣則

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産合計	59,395
	固定資産	11,555
	合計	452
	合計	71,403
負純 資産 及の び部	流動負債	61,657
	定資本	9,746
	資本	9,000
	資本	746
	資本	746
	資本	(510)
	合計	71,403

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を八百九十万円減少し十万円とすることにいたしました。効力発生日は令和七年五月三十一日であります。この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月28日
東京都新宿区新宿五丁目17番6号新宿三光町ハイム1006号

株式会社ジャスティス

代表取締役 阿部 宣則

第2期決算公告
令和7年4月28日
東京都中央区新富1-15-11
マキラザビル403号
株式会社ピクシームービング
代表取締役 喻 川

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産合計	312,579
	固定資産	4,501,204
	合計	4,813,783
負純 資産 及の び部	流動負債	4,738,319
	定資本	75,464
	資本	35,010
	資本	35,000
	資本	35,000
	資本	5,454
	資本	5,454
	資本	(5,501)
	合計	4,813,783

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六千六百二十三万五千円減少し九千円とすることにいたしました。効力発生日は令和七年六月二日であり、株主総会の決議は令和七年五月二十三日に予定しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月28日
東京都中央区新富1-15-11マキラザビル403号

株式会社ピクシームービング

代表取締役 喻 川

第11期決算公告
令和7年4月28日
東京都中央区日本橋三丁目9番1号
日本橋三丁目スクエア11階
アール・シー・アイ・アジア・
パンフィック株式会社
代表取締役 佐藤 司

貸借対照表の要旨(令和5年12月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産合計	52,158,744
負純 資産 及の び部	流動負資本	36,109,999
	資本	16,048,745
	利益	10,000,000
	剰余金	6,048,745
	その他利益剰余金	6,048,745
	(うち当期純利益)	(4,682,116)
	負債・純資産合計	52,158,744

第15期決算公告
令和7年4月28日
東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
株式会社マルエツフレッシュフーズ
代表取締役社長 細川 忍

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産合計	2,000,811
負純 資産 及の び部	流動負資本	1,254,738
	資本	1,750,000
	利益	△1,003,906
	剰余金	50,000
	その他利益剰余金	50,000
	(うち当期純損失)	△1,103,906
	合計	2,000,811

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九十二万九千八百九十四円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第4期決算公告 令和7年3月27日
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー23階
パラダイムシフトグループ株式会社
代表取締役 尾身 修一

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	71,323
流動 資産	71,323
固定 資産	300
資 産 合 計	71,623
負純 資産 及の び部	639
流動 負債	36,000
固定 資本	34,984
株主 資本	50,000
資本 利益	△15,015
資本 利益	△15,015
その他の利益	(うち当期純損失)
負債・純資産合計	(6,386)
負債・純資産合計	71,623

第4期決算公告 令和7年4月28日
愛知県名古屋市西区那古野二丁目14番1号
なごのキャンパス
SORA Technology株式会社
代表取締役 金子 洋介

貸借対照表の要旨 (令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	48,410
流動 資産	5,279
固定 資産	
合 計	53,690
負純 資産 及の び部	11,987
流動 負債	27,570
固定 資本	14,133
株主 資本	70,513
資本 利益	65,513
資本 利益	65,513
その他の利益	△121,893
資本 利益	△121,893
その他の利益	(77,821)
合 計	53,690

第3期決算公告 令和7年3月27日
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー23階

イーエスピーシーワン株式会社
代表取締役 尾身 修一

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	64,156
流動 資産	64,156
固定 資産	
合 計	64,156
負純 資産 及の び部	180
流動 負債	70,000
固定 資本	△6,023
株主 資本	150
資本 利益	150
資本 利益	150
その他の利益	△6,323
資本 利益	△6,323
その他の利益	(当期純損失)
合 計	(2,951)
負債・純資産合計	64,156

第40期決算公告 令和7年4月28日
愛知県知多市新田池二丁目29番地

株式会社カネヒラ
代表取締役 平松 淳二

貸借対照表の要旨 (令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	940,051
流動 資産	298,559
固定 資産	
合 計	1,238,611
負純 資産 及の び部	76,469
流動 負債	1,162,141
固定 資本	20,000
株主 資本	1,142,141
資本 利益	400
資本 利益	1,141,741
その他の利益	(114,740)
合 計	1,238,611

第6期決算公告 令和7年4月28日
東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング7階

Pinpoint Asset Management Japan 株式会社
代表取締役 富永 昇生

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	32,421
流動 資産	3,101
固定 資産	
合 計	35,523
負純 資産 及の び部	9,401
流動 負債	26,122
固定 資本	150
株主 資本	150
資本 利益	150
資本 利益	25,822
その他の利益	25,822
資本 利益	(4,610)
合 計	35,523

決算公告 令和7年4月28日
大阪府貝塚市中町12番3号

株式会社コスモス
代表取締役 萩下 茂夫

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	429,912
流動 資産	2,072,332
固定 資産	
合 計	2,502,245
負純 資産 及の び部	58,818
流動 負債	1,653,753
固定 資本	789,673
株主 資本	10,000
資本 利益	779,673
資本 利益	779,673
その他の利益	(98,348)
合 計	2,502,245

第4期決算公告 令和7年4月28日
東京都港区浜松町2丁目2番15号

株式会社IYASU
代表取締役 清水 賢二

貸借対照表の要旨 (令和6年11月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	958,293
流動 資産	532,000
固定 資産	23,749,184
合 計	25,239,477
負純 資産 及の び部	8,072,456
流動 負債	2,730,000
固定 資本	14,437,021
株主 資本	31,297,200
資本 利益	2,692,200
資本 利益	17,268,142
その他の利益	△36,820,521
資本 利益	△36,820,521
その他の利益	(7,460,805)
合 計	25,239,477

第31期決算公告 令和7年4月28日
兵庫県加古郡稻美町北山174番地の2

播磨リサイクルセンター株式会社
代表取締役 荒田 聰史

貸借対照表の要旨 (令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	29,087
流動 資産	71,694
固定 資産	
合 計	100,782
負純 資産 及の び部	31,449
流動 負債	15,672
固定 資本	53,661
株主 資本	45,000
資本 利益	8,661
資本 利益	8,661
その他の利益	(8,797)
合 計	100,782

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し一千円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し、解散することにいたしました。

この合併にて存続して存続することにいたしました。

この合併にて公表し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

準備金の額の減少公告

当社は、令和7年6月2日を効力発生日とする株式交換によって資本準備金の額を全額減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し一千円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九十二万九千八百九十四円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第57期決算公告

令和7年4月28日
広島県福山市神辺町字西中条2222番地の1
梶井株式会社
代表取締役 梶井 哲也

貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	4,034 45,366
	合計	49,401
負純 資 産 及 の び部	流動負債 固定負債 株主資本 資本利益 及の び部	109,515 160,533 △ 220,647 12,000 △ 232,647 3,500 △ 236,147 (356)
	合計	49,401

令和7年4月28日
広島県福山市神辺町字西中条2222番地の1
梶井株式会社
代表取締役 梶井 哲也

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六百万円減少し六百万円とすることにいたしました。
効力発生日は令和7年6月13日です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第12期決算公告

令和7年4月28日
東京都中央区日本橋小伝馬町4番1号
株式会社タイムレス
代表取締役 横田 哲郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	449,364 5,032
	資産合計	454,397
負純 資 産 及 の び部	流動負債 (賞与引当金) 株主資本 資本利益 及の び部	300,448 (1,907) 153,949 100,000 50,000 50,000 3,949 その他利益剩余金 (うち当期純利益) △ 60,282
	負債・純資産合計	454,397

第41期決算公告

令和7年4月28日 東京都墨田区両国三丁目25番5号
株式会社フルノシステムズ
代表取締役 中谷 聰志

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	2,592,882	流動負債	1,259,791		
固定資産	683,295	固定負債	159,443		
		負債合計	1,419,234		
株主資本	1,856,944	株主資本	1,856,944		
資本利益	90,000	資本利益	90,000		
資本準備金	5,256	資本準備金	5,256		
純資産	5,256	純資産	5,256		
利益	1,761,687	利益	1,761,687		
利益	17,243	利益	17,243		
その他利益	1,744,444	その他利益	1,744,444		
		純資産合計	1,856,944		
資産合計	3,276,178	負債・純資産合計	3,276,178		

損益計算書の要旨
(自令和6年3月1日)
(至令和7年2月28日)

科	目	金額
売上	高価	3,980,579
売上	原価	2,020,549
売上	総利益	1,960,029
販売費及び一般管理		1,762,448
業外収益		197,581
業外費用		10,975
常業経営		2,801
税引前当期純利益		205,754
法人税、住民税及び事業税		70,768
法人税等調整額		△ 13,471
当期純利益		148,458

第7期決算公告

令和7年4月28日 東京都中央区築地四丁目3番4号
株式会社プロスタディング
代表取締役 鈴木 一生

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	222,232 200,821
	資産合計	423,054
負純 資 産 及 の び部	流動負債 (賞与引当金) 固定資本 資本利益 及の び部	156,981 (4,553) 108,954 157,118 50,000 50,000 50,000 50,000 57,118 57,118 △ 47,921
	負債・純資産合計	423,054

第11期決算公告

令和7年4月28日 東京都中央区新富一丁目15番3号
ジパングアウトソーシングサービス株式会社内
デジタル大阪1特定目的会社
取締役 横倉 弘和

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債・純資産の部
特定資産	36,347
信託有形固定資産	25,721
有形固定資産	10,625
その他の資産	12,867
流動資産	12,610
固定資産	34
無形固定資産	17
投資その他の資産	16
繰延資産	222
資産合計	49,214
流動負債	860
固定負債	26,013
負債合計	26,874
社員資本	22,340
特定資本	0
優先資本	18,690
第A号優先出資	1,150
第B号優先出資	17,540
剰余金	3,650
当期未処分利益	3,650
純資産合計	22,340
負債・純資産合計	49,214

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)

科	目	金額
営業収益	7,755	
営業費用	4,109	
営業外収益	3,646	
常業経営	22	
税引前当期純利益	3,669	
法人税、住民税及び事業税	16	
税引前当期純利益	3,652	
法人税等調整額	1	
当期純利益	3,650	

第6期決算公告

令和7年4月28日 東京都中央区銀座一丁目8番14号
株式会社D.o

代表取締役 遠藤 正人

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	181,140 2,225
	資産合計	183,365
負純 資 産 及 の び部	流動負債 固定資本 資本利益 及の び部	68,571 114,794 10,000 10,000 10,000 94,794 94,794 (56,700)
	負債・純資産合計	183,365

第8期決算公告

令和7年4月28日 東京都中央区新富一丁目15番3号
ジパングアウトソーシングサービス株式会社内
デジタル大阪2特定目的会社
取締役 横倉 弘和

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債・純資産の部
特定資産	34,645
土地	1,555
建物	4,827
その他有形固定資産	28,260
建設仮勘定	2
その他の資産	8,583
流動資産	8,244
固定資産	189
無形固定資産	6
投資その他の資産	182
繰延資産	149
資産合計	43,229
流動負債	888
固定負債	18,047
負債合計	18,935
社員資本	24,293
特定資本	0
優先資本	21,450
剰余金	2,843
当期未処分利益	2,843
純資産合計	24,293
負債・純資産合計	43,229

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)

科	目	金額
営業収益	5,396	
営業費用	2,549	
営業外収益	2,846	
常業経営	0	
税引前当期純利益	2,847	
法人税、住民税及び事業税	1	
税引前当期純利益	2,845	
当期純利益	2,843	

第6期決算公告

令和7年4月28日 東京都中央区銀座一丁目8番14号
株式会社アンドユー

代表取締役 西脇 可奈

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	83,433 9,138
	資産合計	92,571
負純 資 産 及 の び部	流動負債 固定資本 資本利益 及の び部	53,256 39,315 25,000 25,000 25,000 △ 10,684 △ 10,684 (36,605)
	負債・純資産合計	92,571

第3期決算公告 令和7年4月28日

東京都中央区銀座一丁目8番14号

株式会社LURRA

代表取締役 小林 雄也

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	5,418
流動資産	5,022
固定資産	3,022
資産合計	8,440
負純 資産 及の び部	1,529
流動負債	6,910
株主資本	6,000
資本利益	910
その他利益	910
(うち当期純利益)	(1,300)
負債・純資産合計	8,440

第8期決算公告 令和7年4月28日

東京都中央区新富一丁目15番3号

ジパングアウトソーシングサービス株式会社内

デジタル大阪3特定目的会社

取締役 横倉 弘和

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
特 定 資 産 27,959	流 动 負 債 573
土 地 555	固 定 負 債 18,000
建 物 4,856	負 債 合 計 18,573
その他の有形固定資産 22,547	純 資 産 の 部
その他の資産 6,753	社 員 資 本 16,139
流 动 資 産 6,427	特 定 資 本 金 0
固 定 資 産 129	優 先 資 本 金 13,310
無 形 固 定 資 産 10	剩 余 金 2,829
投資その他の資産 119	当 期 未 处 分 利 益 2,829
繰 延 資 産 195	純 資 産 合 計 16,139
資 産 合 計 34,713	負 債 ・ 純 資 産 合 計 34,713

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益 4,291	
営 業 利 用 益 1,612	
営 業 利 益 2,678	
営 業 外 利 益 1	
営 業 常 程 利 益 2,680	
税 経 引 前 当 期 純 利 益 2,680	
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税 1	
当 期 純 利 益 2,679	

第25期決算公告 2025年4月28日

東京都港区芝公園一丁目3番8号

株式会社ides

代表取締役 原田 洋一

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	256,270
流動資産	7,255
固定資産	263,525
資産合計	263,525
負純 資産 及の び部	30,739
流動負債	749
賞与引当金	38,828
固定負債	16,745
退職給与引当金	22,083
役員退職慰労引当金	193,957
株主資本	80,000
資本利益	113,957
利益剰余金	113,957
その他利益剰余金	(3,120)
負債・純資産合計	263,525

第8期決算公告 令和7年4月28日

東京都中央区新富一丁目15番3号

ジパングアウトソーシングサービス株式会社内

デジタル大阪4特定目的会社

取締役 横倉 弘和

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 ・ 純 資 産 の 部
特 定 資 産 21,526	流 动 負 債 571
土 地 543	固 定 負 債 500
建 物 4,563	負 債 合 計 1,071
その他の有形固定資産 10,454	社 員 資 本 22,038
建設仮勘定 5,964	特 定 資 本 金 0
その他の資産 1,584	優 先 資 本 金 23,360
流 动 資 産 1,474	剩 余 金 △1,321
固 定 資 産 107	当 期 未 处 理 損 失 1,321
無 形 固 定 資 産 35	純 資 産 合 計 22,038
投資その他の資産 71	負 債 ・ 純 資 産 合 計 23,110
繰 延 資 産 2	
資 産 合 計 23,110	

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益 136	
営 業 利 用 益 664	
営 業 利 益 527	
営 業 外 利 益 5	
営 業 常 程 利 益 521	
税 経 引 前 当 期 純 損 失 521	
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税 1	
当 期 純 損 失 522	

第22期決算公告 令和7年3月26日

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル

株式会社IPDジャパン

代表取締役 寺澤 亮也

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	102,105,577
流動資産	688,895
固定資産	102,794,472
資産合計	102,794,472
負純 資産 及の び部	63,650,421
流動負債	39,144,051
株主資本	37,500,000
資本剰余金	27,500,000
資本準備金	27,500,000
利益剰余金	△25,855,949
その他利益剰余金	△25,855,949
(うち当期純利益)	(5,359,014)
負債・純資産合計	102,794,472

第5期決算公告 令和7年4月28日

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

東京俱楽部ビルディング11階

デジタル大阪5特定目的会社

取締役 マクドナルド・グレゴリー・ジャー

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
特 定 資 産 1,306	流 动 負 債 9
土 地 993	固 定 負 債 9
建 设 仮 勘 定 313	負 債 合 計 9
その他の資産 62	純 資 産 の 部
流 动 資 産 62	社 員 資 本 1,359
資 本 準 備 金	特 定 資 本 金 0
資 本 剰 余 金	優 先 資 本 金 1,500
資 本 準 備 金	剩 余 金 △140
利 益 剰 余 金	当 期 未 处 理 損 失 140
その他の利益剰余金	純 資 産 合 計 1,359
(うち当期純利益)	負 債 ・ 純 資 産 合 計 1,368
負債・純資産合計	

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益 34	
営 業 利 用 益 34	
営 業 利 益 0	
営 業 外 損 収 益 34	
営 業 常 程 損 失 34	
税 経 引 前 当 期 純 損 失 0	
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税 35	
当 期 純 損 失 35	

第7期決算公告 令和7年3月28日

東京都中央区日本橋一丁目2番19号

クロスマート株式会社

代表取締役 寺田 佳史

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	524,094
流動資産	28,670
固定資産	552,764
資産合計	552,764
負純 資産 及の び部	623,253
流動負債	57,560
株主資本	△128,048
資本剰余金	100,000
資本準備金	834,559
その他資本剰余金	462,279
利益剰余金	372,279
△1,062,608	△1,062,608
その他利益剰余金	△1,062,608
(うち当期純損失)	(372,569)
負債・純資産合計	552,764

第2期決算公告 令和7年4月28日

東京都中央区新富一丁目15番3号

ジパングアウトソーシングサービス株式会社内

デジタル大阪6特定目的会社

取締役 横倉 弘和

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
特 定 資 産 1,086	流 动 負 債 11
土 地 1,076	固 定 負 債 11
建 设 仮 勘 定 10	負 債 合 計 11
その他の資産 230	純 資 産 の 部
流 动 資 産 180	社 員 資 本 1,305
固定資産 48	特 定 資 本 金 0
無 形 固 定 資 産 48	優 先 資 本 金 1,380
繰 延 資 産 1	剩 余 金 △74
資 産 合 計 1,316	当 期 未 处 理 損 失 74
負債・純資産合計	純 資 産 合 計 1,305

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益 54	
営 業 利 用 益 54	
営 業 利 益 0	
営 業 外 損 収 益 54	
営 業 常 程 損 失 54	
税 経 引 前 当 期 純 損 失 0	
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税 0	
当 期 純 損 失 55	

第6期決算公告

令和7年4月28日

東京都中央区新富一丁目15番3号
ジパングアウトソーシングサービス株式会社内
デジタル東京1特定目的会社

取締役 横倉 弘和

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
特定資産	49,792	流动負債	1,635
土地	1,626	固定負債	31,378
建物	7,796	負債合計	33,013
その他有形固定資産	39,470	社員資本	35,836
建設仮勘定	898	特定資本金	0
その他の資産	19,056	優先資本	30,700
流动資産	18,249	余剰金	5,136
固定資産	550	当期末処分利益	5,136
無形固定資産	98		
投資その他の資産	452		
繰延資産	256	純資産合計	35,836
資産合計	68,849	負債・純資産合計	68,849

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	8,547
営業費用	3,377
営業外収益	5,169
営業外損失	8
常利損失	5,177
税引前当期純利益	39
法人税、住民税及び事業税	5,137
当期純利益	1
当期純利益	5,136

第21期決算公告 令和7年3月28日
東京都渋谷区恵比寿1丁目19番19号
株式会社AXSEE
代表取締役社長 森本茂幸
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(百万円)
流動資産	367
固定資産	238
資産合計	605
流動負債	239
賞与引当金	13
その他固定負債	226
株主資本	22
資本剰余金	344
利益準備金	10
その他利益剰余金	334
税引前当期純利益	3
法人税、住民税及び事業税	331
当期純利益	(69)
負債・純資産合計	605

第11期決算公告

令和7年3月27日

東京都港区虎ノ門5丁目1番4号
GSA JP Project 1特定目的会社

取締役 福永 隆明

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	4,569,181	流动負債	95,531
その他の資産	594,430	固定負債	3,500,000
流动資産	579,375	負債合計	3,595,531
固定資産	15,055	社員資本	1,568,080
		特定資本金	200
		優先資本	2,671,010
		剰余金	△1,103,130
		当期末処理損失	1,103,130
		純資産合計	1,568,080
資産合計	5,163,611	負債・純資産合計	5,163,611

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科目	金額
営業収益	211,339
営業費用	249,526
営業外収益	38,186
営業外損失	37
常利損失	38,149
税引前当期純損失	38,149
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	39,099
前期繰越損失	1,064,031
当期末処理損失	1,103,130
負債・純資産合計	5,163,611

第1期決算公告 令和7年4月28日
東京都中央区日本橋茅場町二丁目12番10号
PMOE X日本橋茅場町3階
パートナーズダイレクトマーケティング

株式会社

代表取締役 八木沢 伸

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
流動資産	145,064
資産合計	145,064
流動負債	21,014
株主資本	144,000
資本剰余金	72,500
資本準備金	71,500
利益剰余金	71,500
その他利益剰余金	△19,950
税引前当期純損失	△19,950
法人税、住民税及び事業税	△19,950
当期純損失	(19,950)
負債・純資産合計	145,064

第58期決算公告

令和7年4月28日

東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
インフィニアムジャパン株式会社

代表取締役社長 中村 良知

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流动資産	10,377	流动負債	5,728
固定資産	524	固定負債	546
有形固定資産	171	負債合計	6,274
無形固定資産	—	株主資本	4,628
投資その他の資産	353	資本剰余金	2,035
繰延資産	—	資本準備金	0
		利益剰余金	2,593
		利益準備金	509
		その他利益剰余金	2,084
資産合計	10,901	純資産合計	4,628
		負債・純資産合計	10,901

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
売上高	30,109
売上原価	26,124
売上総利益	3,985
販売費及び一般管理費	2,958
営業収益	1,027
営業費用	108
営業外収益	317
営業外損失	818
常利損失	0
税引前当期純利益	1
法人税、住民税及び事業税	817
当期純利益	159
前期純利益	658
当期末処理損失	658
負債・純資産合計	10,901

第9期決算公告 令和7年4月28日
東京都千代田区麹町1-4-4
株式会社M&Aクラウド

代表取締役 前川拓也

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科目	金額(千円)
流動資産	765,396
固定資産	60,803
資産合計	826,200
流動負債	402,870
(うち賞与引当金)	(5,291)
固定負債	811,076
株主資本	△387,745
資本剰余金	100,000
資本準備金	1,143,326
利益剰余金	1,143,326
その他利益剰余金	△1,631,071
税引前当期純利益	△1,631,071
法人税、住民税及び事業税	(503,718)
当期純損失	826,200
負債・純資産合計	826,200

第13期決算公告

2025年4月28日

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社

代表取締役 廣川 正王

貸借対照表の要旨
(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	17,808	流动負債	2,017
固定資産	1,625	固定負債	45,000
		負債合計	47,017
株主資本	△27,583	資本剰余金	100
利益剰余金	△27,683	その他利益剰余金	△27,683
純資産合計	△27,583	法人人税等	2,407
資産合計	19,434	当期純利益	4,645
		負債・純資産合計	19,434

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
売上高	14,445
売上原価	6,541
売上総利益	7,903
販売費及び一般管理費	2,203
営業収益	5,700
営業費用	623
営業外収益	305
営業外損失	6,018
常利損失	1,033
税引前当期純利益	7,052
法人税等	2,407
当期純利益	4,645
負債・純資産合計	19,434

第5期決算公告 令和7年4月28日

東京都品川区大崎二丁目1番1号

Outscale株式会社

代表取締役 アルノー・ベルトラン

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科目	金額
流動資産	349,120
固定資産	456,504
資産合計	805,625
流動負債	913,626
株主資本	△108,001
資本剰余金	5,000
資本準備金	△113,001
利益剰余金	△113,001
その他利益剰余金	(34,698)
税引前当期純利益	34,698
法人税等	34,698
当期純利益	34,698
負債・純資産合計	805,625

第1期決算公告 令和7年4月28日
東京都豊島区東池袋一丁目34番5号
いちご東池袋ビル6階

株式会社アジル

代表取締役 村上 智契

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	52,196 1,040
	資産合計	53,236
負純 資 産 及 び部	流动負債 負債合計	400 400
	株主資本 資本利益 その他の利益 純資産合計	52,836 60,000 △7,164 △7,164 52,836
	負債・純資産合計	53,236

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五千百万円減少し九
百万円とすることにいたしました。

令和7年4月28日 東京都豊島区東池袋一丁目三四番五号
いちご東池袋ビル6階
代表取締役 村上 智契

この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
り。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおり
です。

第58期決算公告 令和7年4月28日
愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番14号
株式会社花乃店千樹園
代表取締役 倉橋 実
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	239,444 48,939
	資産合計	288,383
負純 資 産 及 び部	流动負債 (賞与引当金) 固定資本 資本利益 その他の利益 負債・純資産合計	116,158 (10,111) 12,314 159,910 10,000 149,910 2,500 147,410 (59,241) 288,383

官報は、法律、政令、条約、府省令、告示、公告等、様々な事項を掲載する国の公報です。行政機関の休日を除き、毎日午前8時30分に官報発行サイトにおいて発行され、直近90日間の「官報」を閲覧・ダウンロードすることが可能です。「官報」には内閣府の電子署名とタイムスタンプを付与し、その真正性を確保しています。

官報
<https://www.kango.go.jp>



第5期決算公告

令和7年4月28日 東京都渋谷区恵比寿西一丁目15番10号第6横芝ビル7階
まん福ホールディングス株式会社
代表取締役 加藤 智治 (単位:円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	1,115,763,433	流動負債	423,779,461		
固定資産	1,472,739,127	固定負債	355,271,400		
		株主資本	1,809,451,699		
		新株式申込証拠金	100,000,000		
		資本準備金	700,065,000		
		資本剰余金	1,298,386,460		
		資本準備金	806,105,118		
		その他資本剰余金	492,281,342		
		利益剰余金	△288,999,761		
		その他利益剰余金	△288,999,761		
		(うち当期純損失)	(3,120,868)		
資産合計	2,588,502,560	負債・純資産合計	2,588,502,560		

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を七億八千四百九十万
七千四百三十八円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は令和7年5月31日であり、
株主総会の決議は、令和7年1月十七日
に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
り。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおり
です。

令和7年4月28日 東京都渋谷区恵比寿西一丁目15番1
○号第6横芝ビル7階
まん福ホールディングス株式会社
代表取締役 加藤 智治

第1期決算公告 令和7年4月28日
東京都世田谷区野沢2-34-6
ビルディングオグラ3階

株式会社リクロマート

代表取締役 渡邊 悠太

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	17,219 591
	資産合計	17,810
負純 資 産 及 び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,455 7,724 5,631 1,000 4,631 4,631 (4,631)
	負債・純資産合計	17,810

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部
を承継して存続し乙は解散することにいたし
ました。効力発生日は令和7年6月一日であり、
は会社法第七九六条第二項、乙は同第78
条に基づき株主総会の承認決議を経ず四甲
に合併を決定しております。また、甲は乙の全
株式を所有していますので、この合併によ
る甲の新株式の発行及び資本金の額の増加は
いたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
り。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のと
おりです。

(甲) 揭載紙の目付
令和7年4月28日
(甲) 株式会社オズビジョング
東京都世田谷区野沢二丁目二一
三十五頁 (号外第一八七号)

(乙) 揭載紙の目付
令和6年8月8日
(乙) 株式会社リクロマート
東京都世田谷区野沢二丁目二一
三十五頁 (号外第一八七号)

第3期決算公告

令和7年4月28日 東京都渋谷区神宮前六丁目23番4号桑野ビル2階
株式会社INITIAL BRAIN JAPAN
代表取締役 高原 知哉

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
流動資産	15,674	流動負債	4,408
固定資産	2,792	固定負債	24,117
繰延資産	163	株主資本	△9,895
		資本剰余金	55,000
		資本準備金	25,000
		利益剰余金	△89,896
		その他利益剰余金	△89,896
		(うち当期純損失)	(43,442)
資産合計	18,630	負債・純資産合計	18,630

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を千五百三万四千二百
三円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
り。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。

令和7年4月28日 東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号
桑野ビル二階
株式会社INITIAL BRAIN
N J A P A N
代表取締役 高原 知哉

内閣府

第161期決算公告

令和7年4月28日

東京都台東区上野公園4番58号

株式会社精養軒

代表取締役 定方 郷

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の 産部	流 動 資 産	3,919,877
	固 定 資 産	1,218,201
合 計		5,138,078
負 債 及 び 純 資 産 の 部		
流 動 貸 債	521,994	
動 与 引 当 金	36,780	
負 債 の 他	485,214	
固 定 貸 債	2,360,615	
退 職 給 付 引 当 金	425,884	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	84,711	
そ の 他	1,850,020	
株 主 資 本	2,255,468	
資 本	50,000	
資 本 剰 余 金	64,969	
資 本 備 金	4,330	
そ の 他 資 本 剰 余 金	60,639	
利 益 剰 余 金	2,140,499	
利 益 準 備 金	32,850	
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,107,649	
(うち 当 期 純 利 益)	(880,672)	
合 計	5,138,078	

第8期決算公告

令和7年4月28日 東京都港区南青山二丁目5番7号

バイオフィリアプレイス南青山4階

株式会社アリススタイル

代表取締役 村本理恵子

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	492,091
	固 定 資 産	356,414
合 計		848,506
負 純 資 産 及 び 部		
流 動 負 債	369,034	
動 定 負 債	281,832	
固 定 負 債	197,640	
資 本	70,342	
資 本 剰 余 金	2,267,342	
資 本 備 金	2,267,342	
利 益	42,140,044	
そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,140,044	
(うち 当 期 純 利 益)	(936,906)	
合 計	848,506	

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二億円減少し五千六百五十三万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

資本金の額の減少公告
当社は、令和7年五月二十日を払込期限とする新株の発行により一億四千五十万円の増資を行うと同時に、資本金の額を同額で減少し、一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第32期決算公告

令和7年4月28日 東京都大田区大森北一丁目1番5号

エアプラス株式会社

代表取締役 岡田 健

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	565,934
	固 定 資 産	146,305
合 計		712,239
負 純 資 産 及 び 部		
流 動 負 債	425,966	
動 定 負 債	604,617	
固 定 負 債	△318,346	
資 本	100,000	
資 本 剰 余 金	△418,346	
利 益	△418,346	
そ の 他 利 益 剰 余 金	(991)	
新 株 予 約 権	2	
負債・純資産合計	712,239	

資本金の額の減少公告
当社は、令和7年五月二十日を払込期限とする新株の発行により一億四千五十万円の増資を行うと同時に、資本金の額を同額で減少し、一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第8期決算公告

令和7年4月28日

富山県高岡市福岡町福岡新181番地
EGGパワー第六株式会社

代表取締役 清水 祐介

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	22,177
	固 定 資 産	114,181
合 計		136,359
負 純 資 産 及 び 部		
流 動 貸 債	21,277	
動 定 貸 債	123,840	
固 定 貸 債	△8,758	
資 本	30,000	
資 本 剰 余 金	△38,758	
利 益 剰 余 金	△38,758	
そ の 他 利 益 剰 余 金	(36,844)	
合 計	136,359	

第34期決算公告

令和7年4月28日

仙台市若林区六丁の目西町8番12号

アドバンスオートモービル株式会社

代表取締役 大滝 正幸

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	571,846
	固 定 資 産	3,474,668
合 計		4,077,323
負 純 資 産 及 び 部		
流 動 負 債	52,629	
動 定 負 債	3,267,424	
固 定 負 債	757,269	
資 本	30,000	
資 本 剰 余 金	727,269	
利 益	727,269	
そ の 他 利 益 剰 余 金	(125,225)	
合 計	4,077,323	

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の太陽光発電事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。
この会社分割に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第46期決算公告

令和7年4月28日

青森県八戸市吹上六丁目1番1号

株式会社八石

代表取締役 接待 伯子

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	142,562
	固 定 資 産	62,352
合 計		204,914
負 純 資 産 及 び 部		
流 動 貸 債	24,982	
動 定 貸 債	0	
固 定 貸 債	179,932	
資 本	10,000	
資 本 剰 余 金	169,932	
利 益 剰 余 金	2,500	
そ の 他 利 益 剰 余 金	167,432	
(うち 当 期 純 利 益)	(10,131)	
合 計	204,914	

第72期決算公告

令和7年4月28日 青森県八戸市吹上六丁目1番1号

八戸石材株式会社

代表取締役 接待 伯子

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	534,841
	固 定 資 産	336,647
合 計		871,540
負 純 資 産 及 び 部		
流 動 貸 債	63,542	
動 定 貸 債	60,828	
固 定 貸 債	747,170	
資 本	30,000	
資 本 剰 余 金	717,170	
利 益 剰 余 金	30,000	
そ の 他 利 益 剰 余 金	687,170	
(うち 当 期 純 利 益)	(15,370)	
合 計	871,540	

第 52 期決算公告 令和 7 年 4 月 28 日
神奈川県小田原市羽根尾 511番地 6
株式会社サガミ産業
代表取締役 小澤 英二
貸借対照表の要旨(令和 6 年 5 月 31 日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	166,944
	固定資産	187,745
合 計		354,690
負純 債資産 及の び部	流动負債	157,420
	固定負債	14,850
	定資本	180,944
	主益	10,000
	資益	170,944
	利益	500
	利益	170,444
	利益(うち当期純損失)	(4,470)
	その他利益	
	評価・換算差額等	
合 計		354,690

第46期決算公告 令和7年4月28日
東京都江東区佐賀1丁目1番3号
アリックス株式会社
代表取締役 小澤 葦二

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)				
科 目	金額(千円)			
資の 産部	流動資産	376,181		
	固定資産	1,210,308		
	合 計	1,586,489		
負純 資 産 及 び部	流動負債	714,237		
	固定負債	238,271		
	株主資本	633,981		
	本益剩餘金	48,000		
	利益準備金	585,981		
	その他利益剰余金	70,000		
	(うち当期純利益)	515,981		
合 計				1,586,489

合併公告
上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部
を承継して存続し乙は解散することにいたし
ました。効力発生日は令和七年六月一日であり、兩
社の株主総会の承認決議は令和七年四月三十
日に予定しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
いよう、最長賃告付期限の要旨は右記のとおり

第 1 期 決 算 公 告

令和7年4月28日

東京都港区芝五丁目26番16号

株式会社 SIVA

代表取締役 杉浦 稔之

貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產	1,445,000	流 動 資 產	5,768
		負 資 本	1,439,231
		資 本	722,500
		資 本	722,500
		資 本	722,500
		利 潤	△5,768
		其 他 利 潤	△5,768
資 產 合 計	1,445,000	負 債・純資產合計	1,445,000

損益計算書の要旨

科	目	金額
販売費	及び一般管理費	5,689
営業経常	損失	5,689
税引前	当期純損失	5,689
法人税、事業税	及び 住民税及び 事業税	79
当期	純損失	5,768

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を八億千二百五十万五千百三十三円、資本準備金の額を八億千二百五十万五千百三十三円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から、箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表及び損益計算書の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十八日

東京都港区芝五丁目二六番一六号
株式会社 SIVA
代表取締役 杉浦 稔之

第6期決算公告 令和7年4月28日
東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
株式会社Innovation IFA Consulting
代表取締役 柏原 聖士
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産 335,307
	固 定 資 産 403
	合 計 335,710
負純 債 資 産 及 の び部	流 動 負 債 404,958
	株 主 債 本 金 △69,247
	資 本 金 5,000
	資 本 余 備 金 2,743
	資 本 剩 準 金 2,743
	利 益 剩 余 金 △76,991
	その他の利益 剩余金 △76,991
	(うち当期実損) (84,112)
	合 計 335,710

第5期決算公告 令和7年4月28日
東京都中央区日本橋人形町一丁目4番10号
ジャパンウェルスアドバイザーズ株式会社
代表取締役 八代 幹雄
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

左記会社は吸収分割して甲は乙の業務委託業者による金融商品仲介業に関する事業型外員による権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。最終貸借对照表の要旨は左記のとおりです。

第13期決算公告
令和7年4月28日
埼玉県川越市広栄町11番地3
株式会社あおば交通関東
代表取締役 小暮 大明
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	流動資産 34,807,935
	固定資産 348,457,938
	繰延資産 0
資産合計	383,265,873
負純 資産 及の び部	流動負債 59,508,066
	固定負債 271,793,000
	株主資本 51,964,807
資本剰余金	10,000,000
利益剰余金	41,964,807
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	41,964,807 (28,427,816)
負債・純資産合計	383,265,873

第 57 期決算公告 令和 7 年 4 月 28 日
群馬県高崎市江木町 1625 番地 1
株式会社ライムメンバーズ
代表取締役 吉田 朝史

科 目		金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	657,311,860 2,569,318,047
	資産合計	3,226,629,907
負純 資産 及の び部	流動負債 固定負債 株主資本 資本剰余 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	278,349,126 2,679,636,596 268,644,185 50,000,000 138,975,477 138,975,477 79,668,708 79,668,708 (79,668,708)
負債・純資産合計		3,226,629,907

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

決算公告

令和7年4月28日
山口県宇部市港町二丁目5263番地
朝日産業株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	370,249
固 定 資 産	287,352
合 計	657,601
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	165,129
賞 与 引 当 金	8,175
固 定 負債	146,642
退職給 与引当金	2,688
株 主 資 本	345,829
資 利 益 剰 余 金	35,000
利 益 準 備 金	317,728
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	8,750
自 己 株 式	308,978
合 計	(20,243)
	△6,899

資本金及び準備金の額の減少公
告
当社は、資本金の額を六百二十万円、
準備金の額を百五十五万円減少することに
いたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
りです。
令和7年4月28日
山口県宇部市港町二丁目五二六三番地
朝日産業株式会社
代表取締役 仲田幸太郎

新設分割公
告
当社は、新設分割により新設する新設会社
Relation Field(住所:川崎市多摩区三田一丁
目二六番地三毛アクリスト生田二〇一)に対
して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務
を承継されることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
りです。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。
令和7年4月28日
山口県宇部市港町二丁目五二六三番地
朝日産業株式会社
代表取締役 仲田幸太郎

第9期決算公告

令和7年4月28日
兵庫県宝塚市高司一丁目1番16号
株式会社健康マルシェ
代表取締役 田中 規貴
貸借対照表の要旨
(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流 動 資 産	21,948
固 定 資 産	21,833
合 計	43,782
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	9,066
固 定 負債	278,418
株 主 資 本	△243,702
資 利 益 剰 余 金	20,000
その他の利益剰余金 (うち当期純損失)	△263,702
合 計	△263,702
	(42,000)

第13期決算公告

令和7年4月28日
兵庫県尼崎市北初島町16番6
株式会社エムエヌケイ
代表取締役 田中 規貴
貸借対照表の要旨
(令和6年11月20日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流 動 資 産	59,108
固 定 資 産	170,369
合 計	229,478
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	82
固 定 負債	55,000
株 主 資 本	174,396
資 利 益 剰 余 金	1,000
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	173,396
合 計	173,396
	(15,336)

合併公
告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部
を承継して存続し乙は解散することにいたし
ましたので公表します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
い。

なお、各社の最終貸借対照表の要旨は左記
のとおりです。
令和7年4月28日
兵庫県尼崎市北初島町一六番六
株式会社エムエヌケイ
代表取締役 田中 規貴
(甲) 株式会社エムエヌケイ
代表取締役 田中 規貴
(乙) 株式会社健康マルシェ
代表取締役 田中 規貴

第1期決算公告

令和7年4月28日
大阪市北区豊崎一丁目11番19号
株式会社H I Cデジタルソリューション
代表取締役 金山 雄星
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流 動 資 産	8,368
固 定 資 産	4,089
合 計	12,458
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	2,108
株 主 資 本	10,350
資 利 益 剰 余 金	10,000
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	350
合 計	350
	(350)

第5期決算公告

令和7年4月28日
大阪市北区豊崎一丁目11番19号
株式会社H I C
代表取締役 西田 祐也
貸借対照表の要旨
(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流 動 資 産	362,626
固 定 資 産	258,966
合 計	621,593
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	166,912
固 定 負債	94,680
株 主 資 本	360,000
資 利 益 剰 余 金	30,000
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	330,000
合 計	330,000
	(161,644)

合併公
告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部
を承継して存続し乙は解散することにいたし
ました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
い。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。
令和7年4月28日
大阪市北区豊崎一丁目一一番一九号
株式会社H I C
代表取締役 西田 祐也
(甲) 株式会社H I C
代表取締役 西田 祐也
(乙) 株式会社H I Cデジタルソ
リューション
代表取締役 金山 雄星

第53期決算公告 令和7年4月28日
大阪市北区西天満三丁目14番11号
新日本商事株式会社
代表取締役 岩重 正一
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	712,716
固 定 資 産	1,507,921
合 計	2,220,637
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	275,161
固 定 負債	70,389
株 主 資 本	1,875,087
資 利 益 剰 余 金	10,000
その他の利益剰余金 (うち当期純損失)	1,989,195
合 計	12,600
	1,976,595
	(419,376)
自 己 株 式	△ 124,108
合 計	2,220,637

第34期決算公告 令和7年4月28日
大阪市北区西天満三丁目14番11号
株式会社新日本
代表取締役 岩重 正一
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	3,595,258
固 定 資 産	1,935,505
合 延 伸	1,825
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	5,532,589
固 定 負債	1,741,993
株 主 資 本	2,640,033
資 利 益 剰 余 金	1,150,561
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	20,000
合 計	1,130,561
	5,000
自 己 株 式	1,125,561
合 計	(148,680)
	5,532,589

合併公
告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部
を承継して存続し乙は解散することにいたし
ました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
い。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。
令和7年4月28日
大阪市北区西天満三丁目自一四番一一号
大阪市北区西天満三丁目四番一正会社号一本
(甲) 株式会社新日本
代表取締役 岩重 正一
(乙) 株式会社新日本商事
代表取締役 岩重 正一
正会社一社号一本

第70期決算公告 令和7年4月28日
東京都港区西麻布三丁目22番3号
株式会社和商

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	—
固 定 資 産	—
合 計	—
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 負債 本 金	191
固 定 資 本 金	△191
株 主 資 本 金	59,500
資 本 余 備 金	6,000
資 本 準 備 金	6,000
利 益 余 備 金	△65,691
利 益 余 備 金	15,075
その他の利益 余 備 金	△80,766
(うち当期純損失)	(22)
合 計	—

第15期決算公告 令和7年4月28日
東京都港区西麻布三丁目22番3号
株式会社Wプロパティー

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	152,929
固 定 資 産	1,718,973
合 計	1,871,902
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 負債 本 金	30,226
固 定 資 本 金	840
株 主 資 本 金	1,840,835
資 本 余 備 金	10,000
利 益 余 備 金	1,313,124
その他の利益 余 備 金	1,313,124
利 益 余 備 金	1,338,472
利 益 準 備 金	2,900
その他の利益 余 備 金	1,335,572
(うち当期純損失)	(23,453)
自 己 株 式	△820,762
合 計	1,871,902

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月28日

東京都港区西麻布三丁目二二番三号

(甲) 株式会社Wプロパティー

代表取締役 関口 勝之

浩平

決算公告 令和7年4月28日
川崎市宮前区有馬二丁目13番9号
株式会社環境開発
代表取締役 塩見 次郎

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	534,443
流動資産	2,735,016
固定資産	合計 3,269,459
負純 資産 及の び部	375,272
流動負債	2,238,429
固定負債	655,757
株主資本	10,000
資本剰余金	1,000
その他資本剰余金	1,000
利益剰余金	644,757
利益準備金	1,200
その他利益剰余金(うち当期純利益)	643,557 (15,570)
合 計	3,269,459

決算公告 令和7年4月28日
東京都世田谷区若林一丁目23番5号
株式会社明和
代表取締役 塩見 次郎

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	7,968,893
流動資産	13,471,579
固定資産	合計 21,440,472
負純 資産 及の び部	3,250,911
流動負債	10,646,774
固定負債	7,542,787
株主資本	90,000
資本剰余金	7,504,607
利益準備金	11,607
その他利益剰余金(うち当期純利益)	7,493,000 (141,537)
自己株式	△51,820
合 計	21,440,472

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第18期決算公告 令和7年4月28日
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル8階
株式会社みよしコンサルティング
代表取締役 川口 修司

貸借対照表の要旨(令和6年2月29日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	720,928
流動資産	930,371
固定資産	合計 1,651,299
負純 資産 及の び部	88,949
流動負債	1,562,350
固定負債	200
株主資本	1,562,150
資本剰余金	1,562,150
利益剰余金	(157,902)
合 計	1,651,299

第4期決算公告 令和7年4月28日
東京都練馬区早宮一丁目18番28号
株式会社A Sコンサルティング
代表取締役 川口 修司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	28,096
流動資産	28,096
固定資産	合計 28,096
負純 資産 及の び部	7,139
流動負債	20,956
固定負債	10
株主資本	66
資本剰余金	66
その他資本剰余金	20,880
利益剰余金	20,880
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(13,500)
合 計	28,096

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の金融投資事業の一部に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、各社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第8期決算公告 令和7年4月28日
東京都港区赤坂一丁目12番32号
A Sアカウンツ株式会社
代表取締役 古賀 崇広

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	165,880,846
流動資産	295,670,866
固定資産	合計 461,551,712
負純 資産 及の び部	26,374,945
流動負債	372,890,886
固定負債	62,285,881
株主資本	13,500,000
資本剰余金	8,500,000
資本準備金	8,500,000
利益剰余金	40,285,881
その他利益剰余金(うち当期純利益)	40,285,881 (7,958,565)
負債・純資産合計	461,551,712

第5期決算公告 令和7年4月28日
東京都港区赤坂一丁目12番32号
U & Iアカウンツ株式会社
代表取締役 古賀 崇広

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	11,593,697
流動資産	0
固定資産	0
合 計	11,593,697
負純 資産 及の び部	0
流動負債	0
固定負債	0
株主資本	11,593,697
資本剰余金	6,000,000
資本準備金	6,000,000
利益剰余金	6,000,000
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△406,303
負債・純資産合計	11,593,697

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の会計業務受託事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、令和7年五月二十九日までにお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨の開示状況は左記のとおりです。

第2期決算公告 令和7年4月28日
東京都新宿区新宿六丁目24番20号
株式会社Japan incubation Group
代表取締役 横山 駿

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	20,722
流動資産	84,626
固定資産	合計 105,348
負純 資産 及の び部	7,582
流動負債	5,000
固定負債	92,766
株主資本	1,000
資本剰余金	77,723
資本準備金	77,723
利益剰余金	14,042
その他利益剰余金(うち当期純利益)	14,042 (11,290)
負債・純資産合計	105,348

第7期決算公告 令和7年4月28日
東京都新宿区新宿六丁目24番20号
株式会社ルモンズエンターテインメント
代表取締役 横山 駿

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	206,847
流動資産	19,479
固定資産	合計 226,327
負純 資産 及の び部	80,570
流動負債	11,825
固定負債	133,931
株主資本	5,000
資本剰余金	128,931
資本準備金	128,931
利益剰余金	128,931 (56,682)
その他利益剰余金(うち当期純利益)	128,931 (56,682)
負債・純資産合計	226,327

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、令和7年四月二十八日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第5期決算公告

令和7年4月28日

長野県長野市大豆島1660番地

F i t z 株式会社

代表取締役 岩井 一博

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	703 11,671
	合計	12,374
負純資産 及び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他利益 (うち当期純損失)	14,054 △1,679 300 △1,979 △1,979 (1,598)
	合計	12,374

第29期決算公告

令和7年4月28日 長野県長野市大豆島1660番地

イコシア株式会社

代表取締役 畑上 猛

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	193,818 49,458 5,800
	合計	249,076
負純資産 及び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他利益 (うち当期純利益)	65,277 140,000 43,798 10,000 33,798 33,798 (35,843)
	合計	249,076

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年五月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和7年三月三十日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりであります。

乙の貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	4,051,494 1,092,523
	合計	5,144,017
負純資産 及び部	流动負債 固定負債 資本 資本 資本 資本 利益 利益 利益 利益 自己株式	2,279,605 483,543 2,380,868 110,000 873,224 6,162 867,062 1,424,369 21,337 1,403,031 (844,578) △ 26,725
	合計	5,144,017

甲の貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	8,302,973 4,346,985
	合計	12,649,959
負純資産 及び部	流动負債 固定負債 資本 資本 資本 資本 利益 利益 利益 利益 自己株式	9,242,103 2,181,409 1,226,447 1,000 1,000 1,000 1,224,447 1,224,447 (203,188)
	合計	12,649,959

第17期決算公告

令和7年4月28日

福井県越前市大虫町第10号7番地の1

美麗テキスタイル株式会社

代表取締役 佐々木浩明

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	7,409 40,361
	合計	47,771
負純資産 及び部	流动負債 固定負債 資本 資本 資本 資本 利益 利益 利益 利益 自己株式	4,706 38,866 4,198 3,000 1,198 1,198 (1,269)
	合計	47,771

第32期決算公告

令和7年4月28日 福井県越前市大虫町第14号9番地の5

佐々木リボン工業株式会社

代表取締役 佐々木幸

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	41,899 81,884
	合計	123,783
負純資産 及び部	流动負債 固定負債 資本 資本 資本 資本 利益 利益 利益 利益 自己株式	14,892 57,675 51,215 10,000 41,215 3,000 38,215 (6,309)
	合計	123,783

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年六月一日であり、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第5期決算公告

令和7年4月28日

東京都中央区新富一丁目15番3号

新富ミハマビル

デジタル東京2特定目的会社

取締役 横倉 弘和

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
特定資産	54,278	流动負債	3,130
土地	4,206	負債合計	3,130
純資産の部		純資産合計	
その他有形固定資産	8,697	社員資本	60,682
建設仮勘定	18,235	特定資本	0
その他資産	23,139	優先資本	60,240
流動資産	9,534	剰余資本	442
無形固定資産	9,389	当期未処分利益	442
投資その他の資産	137		
総延資産	77		
	60	純資産合計	60,682
資産合計	63,813	負債・純資産合計	63,813

(自至令和6年1月1日)

(令和6年12月31日)

(単位:百万円)

科	目	金額
営業収益	2,670	
営業費用	2,171	
営業外収益	499	
営業外費用	499	
経常利益	5	
経常損失	505	
税引前当期純利益	60	
法人税、住民税及び事業税	444	
当期純利益	1	
	442	

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を金二百十億円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の要旨は左記のとおりです。

第56期決算公告

令和7年4月28日

富山県魚津市釈迦堂一丁目7番22号
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社

代表取締役 高尾 邦浩

貸借対照表の要旨
(令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,780,732	流動負債	1,920,258
固定資産	244,697	固定負債	314,381
株主資本		資本金	789,724
資本剰余金		90,000	
利益準備金		699,724	
その他利益剰余金		22,500	
(うち当期純利益)		677,224	
評価・換算差額等		(315,648)	
繰延ヘッジ損益		1,065	
資産合計	3,025,430	負債・純資産合計	3,025,430

第32期決算公告

令和7年4月25日 富山市二口町四丁目7番地の14
株式会社O'SCARホールディングス

代表取締役 藤谷弦一郎

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	538,652	流動負債	233,931
固定資産	1,117,589	固定負債	184,056
有形固定資産	169,327	株主資本	1,109,061
無形固定資産	1,970	資本剰余金	100,000
投資その他の資産	946,291	利益準備金	720,980
		その他利益剰余金	934,521
		(うち当期純利益)	118,767
		自己株式	815,753
		評価・換算差額等	(70,094)
		その他有価証券評価差額金	△46,440
資産合計	1,656,242	負債・純資産合計	1,656,242

第4期決算公告

令和7年4月28日 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
丸の内二重橋ビル18階

シタデル・セキュリティーズ証券株式会社

代表取締役 加藤真一郎

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	3,481
固定資産	140
流動負債	1,020
賞与引当金	311
固定負債	604
長期賞与引当金	573
退職給付引当金	9
役員退職慰労引当金	21
株主資本	1,996
資本剰余金	1,125
資本準備金	125
利益剰余金	125
その他利益剰余金	746
資産合計	3,622
負債・純資産合計	3,622

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日) (至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
営業収益	2,660	特別損益	—
純営業収益	2,660	税引前当期純利益	1,236
販売費及び一般管理費	1,465	法人税、住民税及び事業税	657
営業利益	1,194	法人税等調整額	△50
営業外損益	42	当期純利益	629
経常利益	1,236		

第46期決算公告

令和7年4月28日

神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号

医療法人社団善仁会

理事長 安藤 和弘

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	30,198
固定資産	15,061
有形固定資産	11,502
無形固定資産	240
その他の資産	3,318
資産合計	45,260
流動負債	4,644
賞与引当金	235
固定負債	2,491
退職給付引当金	1,478
負債合計	7,136
出資金	18
積立金	38,106
繰越利益積立金	38,106
純資産合計	38,124
負債・純資産合計	45,260

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日) (至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
事業収益	40,220	事業外費用	29
(本業収益)	(39,927)	経常利益	4,547
(附帯業収益)	(293)	特別利益	40
事業費用	35,711	特別損失	57
(本業費用)	(35,531)	税引前当期純利益	4,531
(附帯業費用)	(180)	法人税、住民税及び事業税	1,209
事業利益	4,509	事業税	△41
事業外収益	68	法人税等調整額	3,363
		当期純利益	

第30期決算公告

2025年4月15日

岡山県岡山市北区幸町2番8号

株式会社ストライプインターナショナル

代表取締役 川部 将士

貸借対照表の要旨 (2025年1月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,134	流動負債	14,019
固定資産	22,787	買掛金	3,541
有形固定資産	835	短期借入金	7,000
無形固定資産	1,376	未払費用	1,608
投資その他の資産	20,574	賞与引当金	413
		その他の負債	1,456
		固定負債	11,988
		長期借入金	8,473
		資産除去債務	3,047
		その他の他	467
		負債合計	26,007
		株主資本	5,901
		資本剰余金	100
		その他資本剰余金	321
		利益剰余金	321
		利益準備金	5,769
		その他利益剰余金	25
		自己株式	5,744
		評価・換算差額等	△289
		その他有価証券評価差額金	13
		純資産合計	5,914
資産合計	31,922	負債・純資産合計	31,922

損益計算書の要旨 (自2024年2月1日) (至2025年1月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	58,699	特別利益	443
売上原価	25,383	特別損失	3,331
売上総利益	33,315	税引前当期純損失	2,244
販売費及び一般管理費	32,134	法人税、住民税及び事業税	54
営業利益	1,180	過年度法人税等	0
営業外収益	668	法人税等調整額	△129
営業外費用	1,205	当期純損失	2,169
経常利益	643		

